

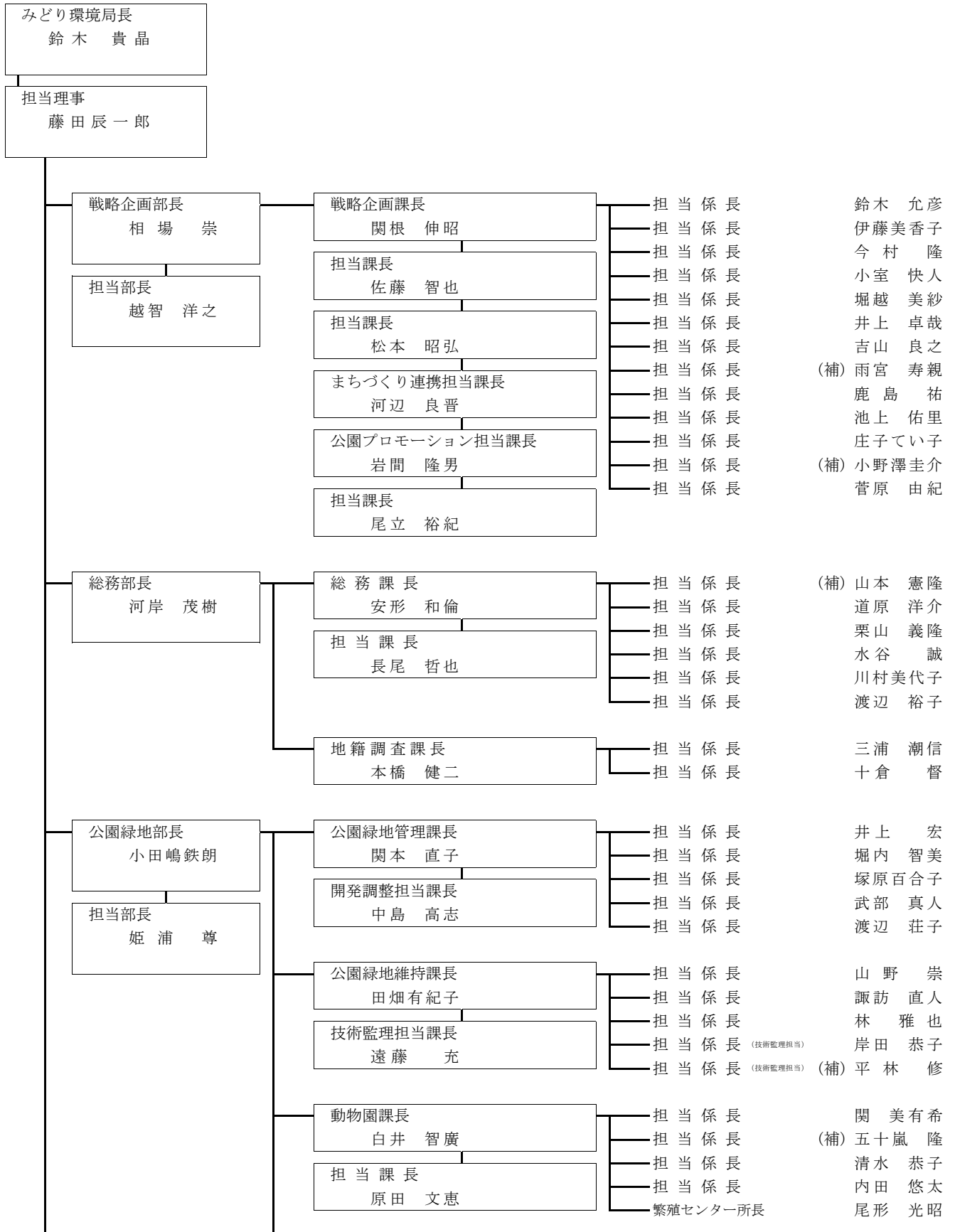
# 機構図及び事務分掌

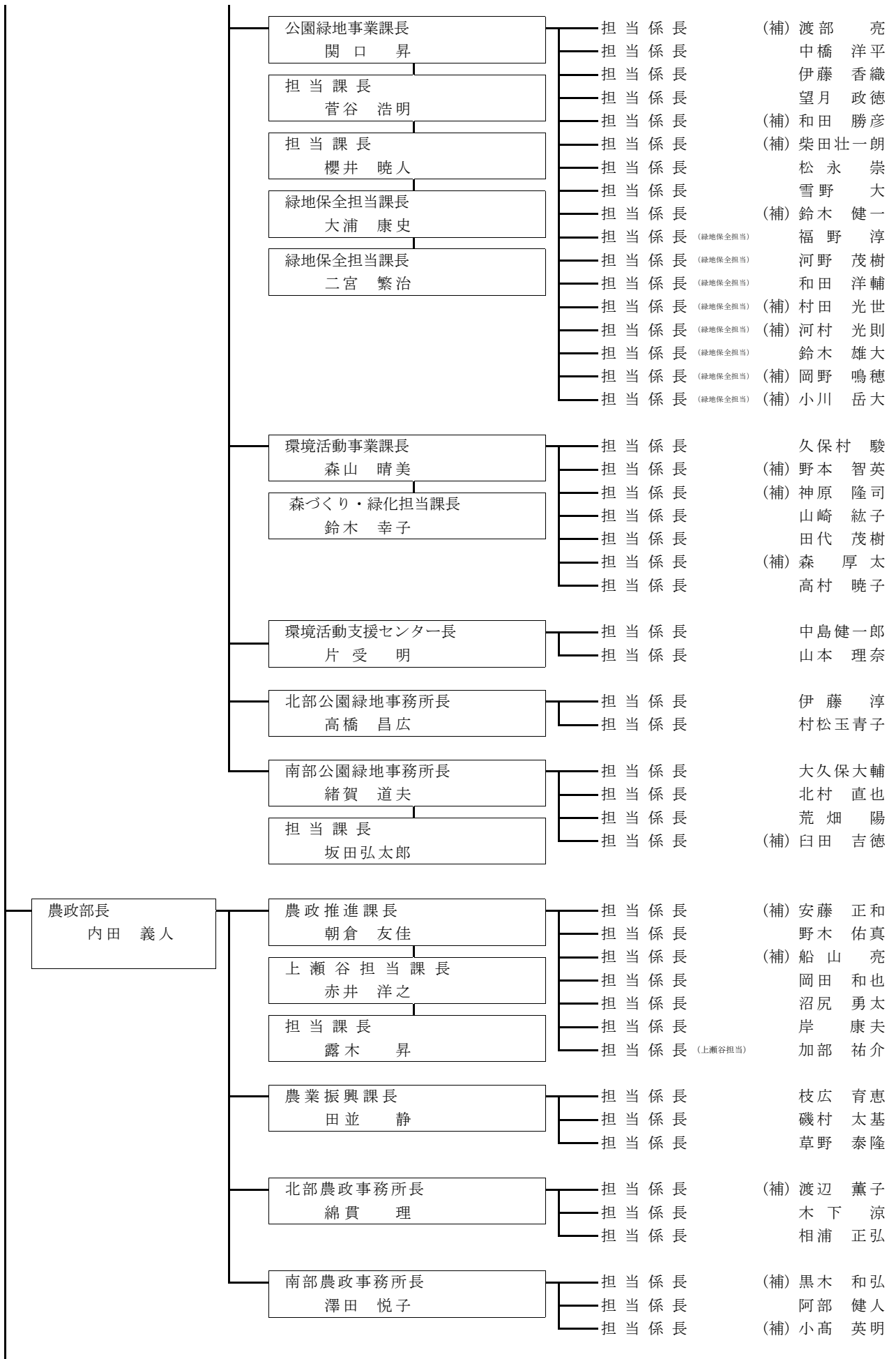
令和6年度

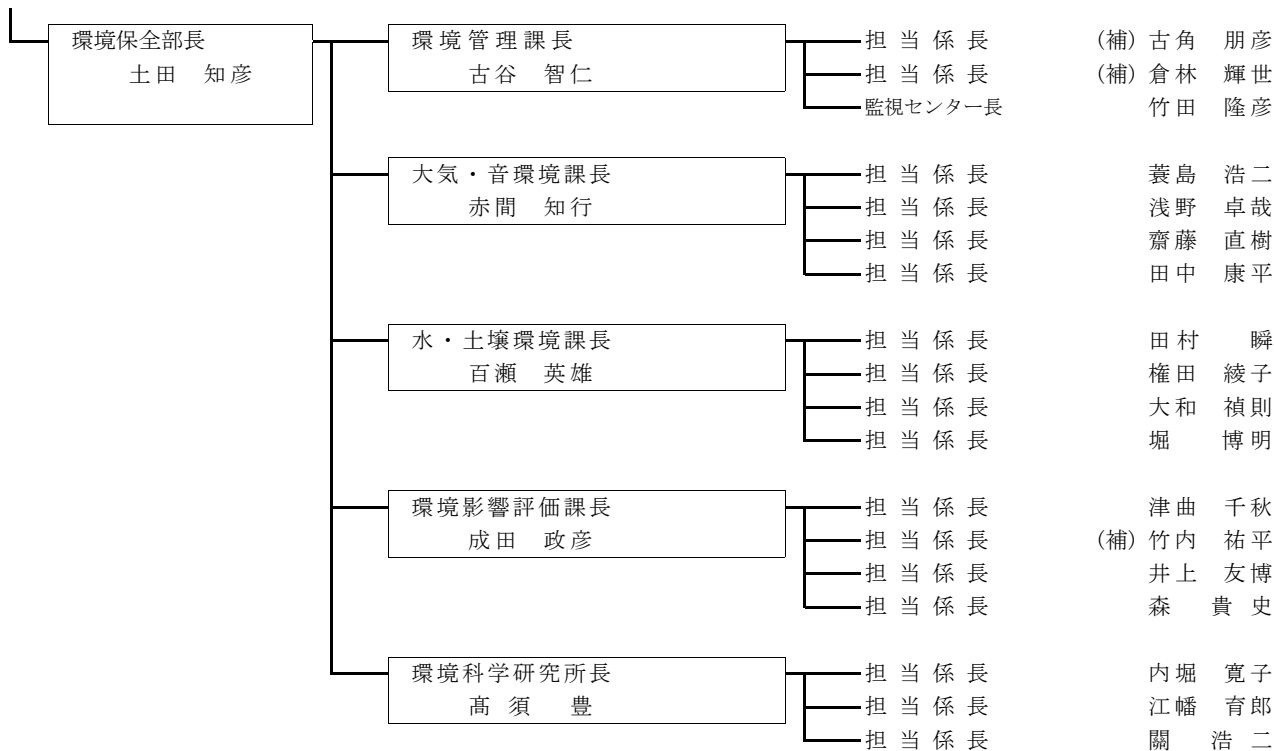
みどり環境局

# みどり環境局組織図

(補) は課長補佐







横浜市緑の協会派遣	担当部長	近藤 元子	担当課長	近藤 健志	担当係長	小泉 春佳
					担当係長(補)	恩田 英治
独立行政法人都市再生機構派遣					担当係長	大島 政宏
横浜市スポーツ協会派遣	担当部長	清水 健二			担当係長	石川 泰利
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣			担当課長	川口 幸輝	担当係長	赤坂 健
環境省派遣					担当係長	鈴木 樹生

## 事務分掌

### みどり環境局

#### 戦略企画部

##### 戦略企画課

- (1) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 広域環境問題に関すること。
- (4) 横浜市環境創造審議会及び横浜みどりアップ計画市民推進会議に関すること。
- (5) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (6) 環境保全基金に関すること。
- (7) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (8) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- (9) 公園緑地事業及び山林樹林地事業（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第4号に規定する山林樹林地に係る事業をいう。以下同じ。）の基本方針、実施の計画及び推進に関すること。
- (10) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (11) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- (13) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- (14) 都市緑地法第7章に基づく緑地保全・緑化推進法人の指定等に関すること。
- (15) 公園の公民連携に係る総合調整に関すること。
- (16) 横浜市公園公民連携推進委員会に関すること。
- (17) 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- (18) 株式会社横浜スタジアムに関すること。

#### 総務部

##### 総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第9号に係るものを除く。）。
- (4) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

## 地籍調査課

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関すること。

## 公園緑地部

### 公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。
- (5) 公園緑地の供用等手続に関すること。
- (6) 公園の指定管理に関すること（動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関すること（公園施設に係るものに限る。）。
- (8) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (9) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- (10) 都市計画法（昭和43年法律第100号）等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- (12) 公園台帳に関すること。
- (13) 都市計画法に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- (14) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (15) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- (16) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- (17) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- (18) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。
- (19) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関

すること。

- (20) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- (21) 第16号から前号までに掲げる事務に関する違反是正のための指導及び措置に関すること。
- (22) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること（公園緑地管理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (3) 公園緑地等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (4) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号及び第6号において同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (5) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (6) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (7) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。
- (8) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (9) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- (10) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (11) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- (12) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

#### 動物園課

- (1) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 動物園基金に関すること。
- (3) 繁殖センターに関すること。
- (4) 動物園並びに横浜動物の森公園（動物園を除く。）、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）（以下「動物園等」という。）の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること。
- (5) 動物園等の使用及び占用に関すること。
- (6) 動物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (7) 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること。
- (8) 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること。
- (9) 動物園の運営及び維持に関すること（公園緑地事業課の分掌事務第4号及び第7号に

係るものを除く。)

- (10) 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に関する事。

#### 公園緑地事業課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷公園整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷公園整備課の分掌事務第2号及び動物園課の分掌事務第10号に係るものを除く。)
- (5) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関する事。
- (6) 緑化工事の設計、施行及び移管に関する事。
- (7) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関する事。
- (8) 都市計画法に基づく開発行為及び土地区画整理事業等により設置される公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関する事。
- (9) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- (10) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- (11) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関する事（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- (12) 局主管事業に係る用地（以下この部において「事業用地」という。）の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (13) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (14) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (15) 事業用地、物件等の調査に関する事。
- (16) 取得事業用地等の登記手続に関する事。



- (17) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関する事。
- (18) 事業用地の取得等に係る諸証明に関する事。
- (19) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関する事。
- (20) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関する事。

#### 環境活動事業課

- (1) 公園愛護会等に関する事。
- (2) 公園緑地の利用促進等に関する事。
- (3) 生物多様性に係る普及啓発に関する事。
- (4) 環境活動の推進及び広報に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (5) 環境教育の推進に関する事。
- (6) 横浜環境活動賞審査委員会に関する事。
- (7) 緑化の推進及び普及啓発に関する事。
- (8) 山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関する事。
- (9) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関する事。
- (10) 山林樹林地の愛護会に関する事。
- (11) 横浜自然観察の森に関する事。
- (12) 名木古木に関する事（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (13) 森づくりボランティア団体に関する事（環境活動支援センター及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (14) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関する事（公園緑地事業課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (15) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関する事。
- (16) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関する事。
- (17) 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等に関する事。
- (18) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関する事。
- (19) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関する事。
- (20) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関する事。
- (21) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関する事。
- (22) 野生鳥獣対策等に係る総合調整に関する事。

## 環境活動支援センター

- (1) 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関すること。
- (2) 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援に関すること。
- (3) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。
- (4) 植物に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- (6) 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) 植物園等の使用及び占用に関すること。
- (8) 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (9) 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- (10) 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- (11) 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関すること。
- (12) その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

## 公園緑地事務所

- (1) 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関すること（動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。）。
- (7) 山林樹林地の管理運営に関すること。

## 農政部

### 農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関すること。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。

- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

#### 農政事務所

- (1) 担任区域内の農業施策等の調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- (3) 農業に係る諸調査に関すること。
- (4) 市民利用型農園の推進に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- (6) 農地保全の推進に関すること。
- (7) 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- (8) 農業のある地域づくりの推進に関すること。

- (9) 農業従事者の育成事業の推進に関する事。
- (10) 農産物の生産振興の推進に関する事。
- (11) 米穀の生産調整に関する事。
- (12) 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関する事。
- (13) 農業委員会との連絡に関する事。

## 環境保全部

### 環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関する事。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく許可等に関する事。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関する事。
- (4) 公害防止のための相談及び指導に関する事。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関する事。
- (6) 部内他の課の主管に属しない事。

### 大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関する事。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関する事。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関する事（水・土壤環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (4) その他大気汚染等に関する事。

### 水・土壤環境課

- (1) 水質汚濁、土壤汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」という。）の防止のための規制及び指導に関する事。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関する事。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関する事。
- (4) その他水質汚濁等に関する事。

### 環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関する事。
- (2) 環境影響評価の審査等に関する事。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関する事。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関する事。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関する事。

### 環境科学研究所

- (1) 環境保全等のための対策に関する調査研究に関する事。
- (2) 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関する事。
- (3) 環境保全に係る技術開発に関する事。

令和6年度  
事業概要

みどり環境局

# 目次

I	令和6年度みどり環境局運営方針	1
II	令和6年度みどり環境局事業の主なポイント	3
III	令和6年度みどり環境局における主な事業	
■	総合環境政策	5
■	みどり	6
■	公園	9
■	農業	13
■	環境保全	15
IV	各会計別予算	18
■	一般会計	20
■	みどり保全創造事業費会計	38

## 令和6年度の予算規模

区 分	令和6年度	令和5年度	増△減額	増減率
一 般 会 計	372億48万円	363億8,167万円	8億1,881万円	2.3%
9款 みどり環境費	336億41万円	325億3,289万円	10億6,752万円	3.3%
19款 諸支出金	36億6万円	38億4,877万円	△2億4,871万円	△6.5%
みどり保全創造事業費会計	108億5,941万円	125億7,369万円	△17億1,428万円	△13.6%

純 計*	444億5,982万円	451億658万円	△6億4,676万円	△1.4%
------	-------------	-----------	------------	-------

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### P5「III 令和6年度みどり環境局における主な事業」の留意事項

- ・ 新規事業(◎)：事業の新設や新たな取組の開始など、新たな要素を含むもの(事業の一部であるものも含む)
- ・ 拡充事業(☆)：実施個所数の増や単価の引き上げなど、事業を拡充するもの(事業の一部であるものも含む)
- ・ 事業費は、1万円未満を四捨五入して記載しています。
- ・ 事業費の後ろには、前年度の事業費を括弧書きで示しています。
- ・ 前年度事業費の後ろには、P18以降の「IV 各会計別予算」における掲載ページを示しています。
- ・ 一般会計以外のみどり保全創造事業費会計を含めて記載しています。
- ・ 紹介する事業には、複数事業の組み合わせや事業の一部で構成されているものもあるため、事業費や事業名が、P18以降の「IV 各会計別予算」とは一致しない場合があります。

# I 令和6年度みどり環境局運営方針

## 1 基本目標

### “豊かな水・緑環境” “快適な生活環境”を未来へ

～まちの魅力や地域の活力を高め、誰もが心地よく暮らせるまちづくりを進めます～

## 2 目標達成に向けた考え方

横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」を見据え、みどり環境局が持つあらゆる資源・資産を最大限に生かし、環境課題やみどりを生かしたまちづくりに対して新たな体制で専門性を生かしながら環境行政を推進していきます。

- 花・緑・農・水を生かしたまちの魅力や賑わいの創出、「公園のまち ヨコハマ」の推進による子育て世帯のゆとりある暮らしの実現を目指すとともに、環境行政の推進による安心で豊かな暮らしを支えていきます。
- GREEN×EXPO 2027 に向け、市民の皆様や公園愛護会、事業者等の皆様との連携を一層深めながら機運醸成につながる取組を**加速度的**に進めます。
- 新たに策定したみどりアップ計画や都市農業推進プラン、環境管理計画など、**環境行政の主要な計画を踏まえ**るとともに、「**気候変動対策**」と「**生物多様性の保全**」の視点を取り入れ、事業を推進します。
- **デジタル技術の活用や公民連携**等により**市民目線のサービスの向上**と業務の一層の効率化を図るとともに、**データに基づいた企画立案や創造・転換による財源創出**を推進します。あわせて、横浜市中企業振興基本条例を踏まえ、**市内経済を支える公園等の公共事業を着実に進めます**。

## 3 目標達成に向けた施策

### 総合環境政策

- ① 環境行政の基盤となる取組
- ② 生物多様性の保全に向けた取組
- ③ 多様な主体と連携した環境政策の推進

### みどり

- ④ 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組
- ⑤ 市民が実感できる緑や花をつくる取組
- ⑥ 「横浜みどりアップ計画」広報
- ⑦ ガーデンネックレス横浜の取組

### 公園

- ⑧ 公園の維持管理・運営、整備
- ⑨ 動物園等の管理運営

### 農業

- ⑩ 持続できる都市農業の推進
- ⑪ 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

### 環境保全

- ⑫ 大規模事業における環境負荷の低減
- ⑬ 良好な大気・音・水・土壌環境の確保
- ⑭ 身近な生活環境の保全

各事業内容については、5ページ以降の「Ⅲ 令和6年度みどり環境局における主な事業」に記載しています。

## 4 目標達成に向けた組織運営

豊かな水・緑環境、快適な生活環境を未来へつなぐため、「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、みどり環境局各所属職員、みどり環境施策に従事する土木事務所職員一丸となって施策に取り組めます。

### 信頼と責任のある業務遂行と協働・共創の推進

- ・限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の皆様の満足度を高めていくために、市民、地域、企業、団体等、様々な主体との協働や共創を推進します。
- ・時代の変化や複雑化する社会のニーズ、厳しい財政状況の中でも、常に業務の点検や改善を行い、使命感とスピード感をもって適正・適切に業務を遂行します。
- ・これまでの施策により蓄積されたデータを活用し、必要かつ効果的な政策を実施します。
- ・工事安全管理に関する研修を継続的に行い、職員の安全管理の意識向上を推進します。

### 全ての職員が意欲と能力を発揮できる組織づくり

- ・多様な意見や、新たなチャレンジが生まれやすい、心理的安全性が高い組織風土を目指します。
- ・先を見据えて考え、主体的に行動する姿勢（プロアクティブな姿勢）で施策に取り組めます。
- ・職位や年齢、性別、経験等にかかわらず、互いに多様性を尊重し、強みを生かすことのできる環境をつくれます。

### 新しいワークスタイルの推進

- ・全ての職員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めるため、DXを取り入れた業務の効率化やテレワークやフレックスタイム制度の活用等により、ワークライフバランスを推進します。

## 5 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な公園の管理等を各区土木事務所と一体となって取り組めます。

- ①タブレット端末活用による現場業務のオンライン・ペーパーレス化
- ②公園の日常的な維持管理
- ③公園再整備、施設改良
- ④地域に根差した特色ある公園づくり
- ⑤公園愛護会の活動支援
- ⑥街路樹の育成・維持管理

※取組内容については、12ページのコラムに記載しています。



## Ⅱ 令和6年度みどり環境局事業の主なポイント

### (1) 未来へつなぐ豊かな環境

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かすとともに、「公園のまち ヨコハマ」として、横浜の魅力をさらに高め、GREEN×EXPO 2027 の成功や、自然共生による豊かな暮らしにつなげます。

#### ア 花やみどりを生かした都市の魅力づくり

- ・「ガーデンシティ横浜<sup>\*</sup>」のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」による都心臨海部等の花と緑の取組を推進



山下公園

#### イ 公園のまち ヨコハマ

- ・公園愛護会にロゴ入りの活動支援物品を配布するなど、GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成を推進
- ・受動喫煙の健康被害をなくし、子育てしやすい環境づくりのため、市内公園の受動喫煙対策を検討
- ・子どもの居場所としての魅力のさらなる向上に向け、こどもログハウスの長寿命化工事や空調設備工事などの機能強化等を推進



野毛山動物園  
リニューアルロゴ

#### ウ 野毛山動物園リニューアル

- ・野毛山動物園のリニューアルを進め、子どもたちや観光客などターゲットに合わせた施設を充実

#### エ 農のあるまちづくり

- ・農的資源を生かした魅力的な農のあるまちづくりを目指し、特徴ある地区を設定し、人の交流やまちの活性化を図る農業振興策の策定を推進



市民への  
生物多様性普及啓発研修

#### オ 生物多様性の保全と利活用の推進

- ・生物多様性国際ユース会議の開催等を通じて、環境先進都市横浜を国内外へ発信するとともに、生物多様性の恵みを実感できるまちづくりを推進

<sup>\*</sup>市民・企業等の様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を更に創出し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていく目指す都市の姿

### (2) 横浜みどりアップ計画の推進

市民生活の身近な場所にある樹林地や農地などの多様な緑を次世代に引き継ぐため、これまでの取組の成果などを踏まえ、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」を推進します。

- ・緑地保全制度で指定した民有樹林地の維持管理負担を軽減する支援を拡充
- ・市民が森に親しみ、楽しむことができる多様な活用を推進
- ・都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- ・地域が主体となった地域緑のまちづくりをはじめ、緑や花の取組を推進
- ・取組の内容や実績について、市民の皆様の理解を広げる広報を推進



寺家ふるさと村

### (3) 活力ある都市農業の推進

農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進、市民と農との関わりを深める取組を進めます。

#### ア 持続できる都市農業の推進

- ・生産基盤の整備や、ICT を活用したスマート農業技術導入等を支援
- ・北部下水道センター内の農業用ハウスにおいて、スマート農業機器を活用した農産物の栽培管理等を実施



家族で楽しむ収穫体験の様子

#### イ 市民が身近に農を感じる場を作る

- ・子どもたちが農体験を行う「環境学習農園」など様々な農園の開設を支援
- ・「横浜農場」のプロモーションによる地産地消等の推進



旧上瀬谷通信施設地区におけるイチゴの試験栽培

#### ウ 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

- ・旧上瀬谷通信施設地区において、企業・大学等との連携や ICT 等の活用による高収益化を目指した試験栽培等を実施

### (4) 良好な環境の保全

市民生活や事業活動の基盤となる良好な環境を守るため、市民、事業者、他の自治体等と共に、環境への負荷の低減を図る取組等を進めます。

- ・大気・水環境の常時監視や測定の実施・公表
- ・環境法令等に基づく届出審査、事業所への立入調査、排ガス・排水等の採取・分析及び規制指導
- ・市民から寄せられる騒音・悪臭等の相談対応
- ・環境保全プロモーションの推進、アスベスト飛散防止等に関する啓発
- ・事業者自らが行う環境影響評価に関する技術的指導及び事務手続きの実施を通じた環境影響評価制度の適切な運用
- ・環境行政の基盤となる総合的かつ科学的な調査研究等



環境影響評価制度対象事業の現地視察



東京湾環境一斉調査

### (5) 安全・安心な市民生活の実現

地球温暖化や集中豪雨等の気候変動や地震等の災害への対策に資する都市づくりを進めます。

- ・下水道事業とも連携した公園へのグリーンインフラの導入等による浸水対策の強化
- ・災害時の避難場所等にもなる公園の整備等の推進
- ・即時避難指示対象区域に含まれる公園緑地のがけ地等で安全対策を推進



公園におけるグリーンインフラ  
(ささぶねのみち)

### (6) 暮らしを支える公園

市民生活の安全や横浜の経済活動を支える公園について、期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、計画的な維持管理や整備に取り組みます。

- ・遊具等の施設点検や維持補修を実施し、施設の長寿命化を推進
- ・老朽化した公園施設の計画的な再整備と施設改良を実施



遊具等の施設点検

# Ⅲ 令和6年度みどり環境局における主な事業

◎は新規事業  
☆は拡充事業

## ■総合環境政策

環境管理計画及び環境に関連する計画を総合的に推進します。また、脱炭素や生物多様性の保全に向けた取組、さらに、多様な主体と連携した環境政策・研究を進めます。

### 1 環境行政の基盤となる取組

#### (1) 環境政策の総合調整 2,701万円 (2,476万円) [P25]

横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画を総合的に推進します。取組の推進状況は、環境に関する市民意識調査の結果等を生かして報告書としてとりまとめ、環境創造審議会等での調査・審議を経て、公表します。また、世界や国の潮流を踏まえ、新たな横浜市環境管理計画の策定を進めます。

#### (2) 地籍調査 6,291万円<8,511万円>\*1 (5,937万円)\*2 [P24]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、地籍調査を実施します。令和6年度は、金沢区泥亀地区ほかにおいて、調査を実施します。

また、過年度成果の電子化を進め、一部を地籍調査成果窓口閲覧システムで閲覧に供します。

\*1 6年度当初予算と5年度2月補正予算の合計額、\*2 5年度当初予算と4年度2月補正予算の合計額

### 2 生物多様性の保全に向けた取組

#### (1) ◎生物多様性の普及啓発・調査 3,190万円 (1,613万円) [P25、26]

市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を進めるほか、市民団体・企業・学校等の表彰により、環境活動を支援するなど、生物多様性への理解や環境行動の促進のための普及啓発を実施します。

また、市域の生物相を把握するため、継続的な生き物調査を行います。

さらに、国際機関等とともに生物多様性国際ユース会議を開催し、環境先進都市として、生物多様性地域戦略を推進します。

### 3 多様な主体と連携した環境政策の推進

#### (1) グリーンインフラを活用したまちづくり 1億5,817万円 (1億8,192万円) [P33、34]

公園の新設・再整備などに合わせてグリーンインフラを導入し、貯留浸透などの自然が持つ多様な機能を活用した浸水対策の強化や良好な水循環の再生を図ることで水・緑豊かな都市環境の創出と安全・安心なまちづくりを推進します。

#### (2) 環境にやさしいライフスタイルの推進 444万円 (564万円) [P25]

市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民参加型の「エシカル消費キャンペーン」、小学生が家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦!」、小中学生が環境に関して学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」など、企業等と連携した取組を実施します。

#### コラム

#### 私たちの暮らしを支える生物多様性

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生き物は長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生き物が生まれました。これらの生命は全て直接的に、間接的に支えあって生きています。私たち人間の日常生活は、森・川・海などの自然や生き物がもたらす食材や木材、紙製品、衣類をはじめ、美しい景観やきれいな空気や水、森林による土砂災害の防止など、豊かな生物多様性により生み出される自然の恵みに支えられています。



## ■みどり

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、4期目となる「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を推進します。また、多様な主体と連携を進めながら、ガーデンシティ横浜を推進し、GREEN×EXPO 2027 の機運醸成につなげます。

### 4 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

#### (1) まとまりのある樹林地の保全・活用

##### ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 48億4,659万円（69億3,475万円）[P44、47]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 36 ha ・買取り見込面積 20 ha



和泉町内林特別緑地保全地区（泉区）

##### イ 良好な森の育成

##### 10億1,036万円（8億1,288万円）[P44、47]

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部を助成します。

通常の維持管理助成に加え、台風による甚大な被害を受けた際にも費用の一部を助成します。



維持管理助成事業を実施した樹林地（戸塚区）

##### ウ 森に関わる多様な機会の創出

##### 9,951万円（9,046万円）[P44、47]

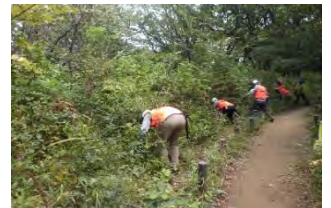
市民が横浜の森について理解を深め、その魅力に直接触れる体験を通じ、森づくり活動などへの参加にもつなげていくため、各区や市内大学などと連携したイベントや講座の開催、小学校と連携し森を活用した体験や学習ができる仕組みづくりや、森の情報発信等に取り組みます。

保全した森を「市民の森」として開園し、自然に親しみ、憩える場として活用していきます。また、樹林地周辺の施設や環境等を踏まえた利活用計画の検討や地域における多様な森の利活用を進めます。

市民や事業者との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動のための知識や技術に関する研修のほか、市民が活動に気軽に参加できる機会をつくります。



森のネイチャーゲーム（緑区）



森づくり体験会（青葉区）

### 5 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

#### (1) 市民が実感できる緑や花の創出・育成

#### 5億9,846万円（7億1,209万円）[P46、50]

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・区の主要な公共施設・公有地における緑の充実及び多くの市民の目にふれる場所で、緑豊かな空間を創出
- ・街路樹の良好な維持管理や地域で愛されている桜並木等の再生による、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・都心部など多くの人が訪れる公開性のある場所で、市民・事業者が行う緑化を支援



中本牧コミュニティハウス敷地内こどもの遊び場

## (2) ガーデンシティ横浜の更なる推進

### ア 緑や花があふれる地域づくり

2億4,101万円 (2億 3,995万円) [P46、50]

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組として地域緑のまちづくりを実施
- ・地域に根差した各区での取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を配布



地域緑のまちづくり (磯子区)

### イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

8,900万円 (8,950万円) [P46、50]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズにあわせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。



ビオトープ整備 (港北区)

### ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

5億3,645万円 (6億 9,857万円) [P46、50]

山下公園などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民や観光客が訪れる場所で、地域や施設の特性にあわせた季節感ある緑や花による魅力的な場づくりを集中的に展開することで、いつ訪れても緑花で彩られた賑わいのある街を創出します。



山下公園 (都心臨海部)



里山ガーデン

## 6 「横浜みどりアップ計画」広報 [横浜みどりアップ計画]

### (1) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,514万円 (3,012万円) [P51]

「横浜みどりアップ計画」の取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者の皆様を理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めます。

### コラム

#### 横浜みどりアップ計画の広報

「横浜みどりアップ計画」は財源の一部に「横浜みどり税」を活用しているため、目的や使い道について市民の皆様のご理解をいただくことが大変重要です。取組の効果を市民の皆様が実感できる、「伝わる広報」を進めていきます。

#### ■誰もが手に取って読みたくなるような広報

イラストや写真等を活用しながら、取組内容や実績をわかりやすく市民の皆様にお伝えします。

#### ■緑を楽しむイベントや体験スポットの紹介

広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、市民の皆様が気軽に散策できる市民の森や、親子で野菜などの収穫体験ができる場所、緑や花にふれる情報などを積極的に発信していきます。

#### ■広報一例



【電車内デジタルサイネージ】



【公園の花壇でのPR】



【イベントでのPR】



## 7 ガーデンネックレス横浜の取組

### (1) ガーデンネックレス横浜2024の開催 2億1,672万円（2億3,251万円）【P28】

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を推進するリーディングプロジェクトの一環として、「ガーデンネックレス横浜 2024」を開催します。

山下公園などのみなとエリアや郊外部の里山ガーデンを花と緑で彩るほか、鉄道事業者など企業と連携したプロモーションを展開します。また、子どもから大人まで多様な世代を対象とし、「見て楽しむ」、「体験して楽しむ」日本最大級の園芸イベントとして「横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2024」を開催します。花と緑による街の魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド力向上とともに、子どもたちを始めとする多様な世代の市民や様々な企業の花や緑に対する関心を高め、GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成につなげます。



ガーデンネックレス横浜

### (2) ガーデンシティ横浜の更なる推進【一部再掲】【横浜みどりアップ計画】

#### ア 地域に根差した取組 4,700万円（4,600万円）【P50】

緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組を推進します。

また、地区センター等の地域に身近な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進し、良好に育成します。



オープンガーデン

#### イ 地域の花いっぱい推進 1,800万円（1,800万円）【P50】

市民参加による様々な花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園などにおいて花壇づくりイベントや講習会を行います。また、講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動をとおして地域の子どもたち等にも展開することにより、緑や花による地域づくりを進めます。

#### ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 1億9,140万円（2億8,752万円）【P50】

都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）など多くの市民や観光客が訪れる場所で、緑や花による魅力的な場づくりを展開します。

## コラム

### GREEN×EXPO 2027 に向けた取組

みどり環境局では、本市がホストシティとなる「GREEN×EXPO 2027」の成功に向け、関連する企業や団体等の皆様の協力を得ながら取組を進めることで「GREEN×EXPO 2027」の機運を一層高め、1都3県で初めて開催される国際博覧会の成功につなげます。

#### <取組例>

- ・市内の公園愛護会の皆様にロゴ入りの活動支援物品を配布
- ・ガーデンネックレス横浜や地産地消のイベントなどでのPR
- ・関連する市内企業や団体等への様々な機会をとらえたPR
- ・主要駅や会場周辺及び多くの市民が訪れる施設、公園緑地等での緑や花の創出



機運醸成の取組（里山ガーデン）

## ■公園

市民に身近なレクリエーションや子育て、健康づくり等の場として、また、身近な公園から大規模な公園、及び動物園等について、維持管理・運営・整備を進めます。さらに、公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、公民連携をはじめ多様な利活用を推進するなど、「公園のまち ヨコハマ」としての取組を展開します。

### 8 公園の維持管理・運営、整備

#### (1) ◎公園の維持管理・運営

74億3,250万円（70億1,642万円）[P31]

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

新横浜公園など 92 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

あわせて、地域の方々により組織された公園愛護会など、市民との協働による維持管理を行うとともに、GREEN×EXPO 2027 に向けて支援物品の配布、花壇づくりや健康づくり講習会など様々な支援を強化していきます。

また、公園での受動喫煙対策を進めていきます。



花壇づくり講習会

#### (2) 公園における公民連携の取組【再掲】

612万円（612万円）[P31]

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、大通り公園等個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

#### (3) 公園の整備

108億8,964万円【一部再掲】(110億8,964万円)<sup>※1</sup>(110億8,283万円)<sup>※2</sup>

※1 6年度当初予算と5年度12月補正予算の合計額、※2 5年度当初予算と4年度2月補正予算の合計額

[P33、34]

##### ア 身近な公園の整備

地域のニーズを反映した（仮称）中尾一丁目公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、公園の再整備や遊具の更新等の施設改良を実施します。

##### イ スポーツのできる公園の整備

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園の再整備に向けた検討等を行います。

##### ウ 大規模な公園の整備

横浜動物の森公園、富岡総合公園などで市民の多様なレクリエーションニーズに応える整備や再整備等を進めます。また、本牧市民公園でインクルーシブな公園づくりの視点も踏まえた再整備に向けた検討を進めます。

##### エ 都心部公園の魅力アップ

山手イタリア山庭園などの施設改良などにより都心部の公園の魅力向上を図ります。

##### オ ☆特色ある公園整備等

二ツ池公園や小菅ヶ谷北公園で拡張部の整備を進めます。また、帷子川緑道や新田緑道等の整備・再整備に向けた検討を進めます。



再整備中の公園事例  
（新田緑道）

#### (4) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備・事業推進 17億1,350万円(20億1,350万円)※

※6年度当初予算と5年度12月補正予算の合計額

(14億3,900万円)[P34]

一部公開した舞岡八幡山しぜん公園は、良好な樹林地等を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。第一期エリアが開園した小柴自然公園は、引き続き、第二期エリア及び第三期エリアの整備を進めます。(仮称)深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。

#### (5) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進 1億8,600万円 (1億6,000万円) [P34]

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、土砂災害警戒情報の発表とともに避難指示を発令する区域を即時避難指示対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地(横浜市所有)のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、防災対策を着実に推進します。令和6年度も引き続き、即時避難指示対象区域に含まれるがけ地などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。



がけ地の防災対策

## 9 動物園等の管理運営

#### (1) 動物園の運営 23億8,320万円 (23億8,500万円) [P32]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園のそれぞれの特徴を生かした管理運営を行い、市民に、動物を体感することを通じた楽しさ、憩い、学びの場を提供するとともに、野生動物の種の保存や調査研究に取り組むことにより国際的役割も果たしていきます。

また、都市のにぎわいや、魅力・都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実を進めるとともに、国内外で調整が必要な動物収集等を、横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら進めます。



よこはま動物園で誕生したフランソワルトン

#### (2) ◎野毛山動物園の魅力づくり 2億5,000万円 (3億3,500万円) [P34]

市民の皆様にあ愛されてきた野毛山動物園について、バリアフリーへの対応、老朽化対策、動物の飼育環境の改善など、更なる魅力向上に向けて取り組みます。

令和6年度には、リニューアルに向けた設計・調査を進めるとともに、動物とのふれあいコーナーの屋根や休憩施設等の整備を行います。



新たに整備する屋内休憩所(イメージ)

#### (3) 繁殖センターの管理運営 6,320万円 (5,835万円) [P32]

繁殖センターにおいて、横浜市内における希少動物をはじめ、ニホンライチョウやカンムリシロムクなど国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖に取り組みます。

#### (4) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】 2,023万円 (2,052万円) [P32]

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物を導入するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。



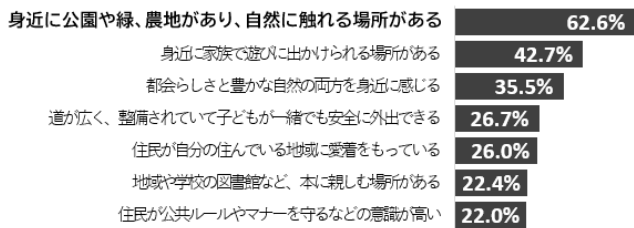
ニューカレドニアから導入したカグー



## 「公園のまち ヨコハマ」に向けた様々な魅力づくり

横浜には、地域の身近な公園から、市外からも多くの方が訪れる大規模な公園まで、たくさんの魅力的な公園があります。公園は、子どもたちが元気に遊ぶ場であり、「地域の庭」として、幅広い世代の方々が集い、交流する憩いの場であり、賑わいを創出する場ともなっています。子育て世帯アンケートや市民意識調査でも公園は高く評価されており、横浜の大きな魅力の一つとなっています。

今後も、安全で安心して快適に公園を利用できるよう維持管理や施設更新、公園愛護会など市民の皆様との協働を着実にを行うとともに、子どもの遊びと子育て環境の充実、公民連携などによる新たな魅力づくり、公園の多様な利活用による地域の活性化など、公園をより一層使いこなす取組を強化し、まちづくりと連動させることで「公園のまち ヨコハマ」としてのブランド力を高めていきます。



お住いの地域で魅力だと思うこと1位（10項目中）  
（令和4年度子育て世帯アンケート）



地域の庭  
（美しが丘第六公園（青葉区））

### ■誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな公園づくりの推進

横浜市は、誰もが安心して住むことのできるまちを目指しています。令和5年9月には、小柴自然公園に障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが一緒に遊ぶことを目指した市内初のインクルーシブ遊具広場の供用を開始しました。今後も大規模な公園等でのインクルーシブな遊び場の検討をはじめ、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな公園づくりを進めます。



小柴自然公園（金沢区）

### ■こどもログハウスのリノベーション

子ども達が身近な場所で、木のぬくもりを感じ自由に遊ぶことのできる屋内施設として各区に整備され、多くの子どもたちで賑わっています。夏の暑さ対策のため長寿命化工事と併せて空調などの整備を進め、子どもの居場所としての更なる魅力向上を図ります。



こどもログハウス（神奈川区）

### ■大通り公園の公民連携による賑わい創出

令和4年11月に策定した大通り公園1区～3区（JR 関内駅側から数えた3区画）のパークマネジメントプランに基づき、Park-PFI手法を想定したリニューアル事業を進めます。

### ■公園の受動喫煙対策

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として、「喫煙」を追加することについて、公園における受動喫煙対策の方向性として取りまとめました。

今後、広く市民の皆さまからもご意見をいただきながら進めていきます。

### ■公園施設における財源創出

新たな財源創出の取組として、民間企業等との協働により、日産スタジアムの外壁広告など公園や公園施設を活用した広告掲出事業を実施します。公園のリソースを活用して新たなニーズを掘り起こし、将来を見据えた財源創出の取組を実施していきます。

## 土木事務所と連携した身近な環境の保全・創造

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,724 か所<sup>\*</sup>の公園のうち、地域に身近な 2,636 か所<sup>\*</sup>を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。地域の憩いの場であり、こどもたちの遊び場でもある身近な公園を市民が安全で安心して快適に利用できるよう区局一体となって管理等に取り組みます。 ※令和6年3月31日時点

### ■タブレット端末活用による現場業務のオンライン・ペーパーレス化

土木事務所の職員が現場にタブレット端末を携行することにより公園の「施設点検」業務の効率化を進めます。必要な資料は、タブレット端末で閲覧可能とし、「迅速な情報収集」、「適切な判断」、「タイムリーな対策」ができるよう日頃から備えます。

### ■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、職員や委託により、定期的な草刈りや樹木の剪定の他、年4回遊具等の公園施設の点検を行っています。

公園の施設の不具合を発見した場合、使用を中止して、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の劣化状況も点検し、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。

### ■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、事故を未然に防ぎ、安全安心な公園利用のため、地域と調整しながら施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、長寿命化の観点から公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、利用状況にあわせた機能の見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減に取り組めます。

### ■地域に根差した特色ある公園づくり

公園での健康づくりとして健康づくり講習会や健康器具の設置などを行い、区や地域の特性にあわせて特色のある公園づくりを実現しています。

### ■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,452 か所<sup>\*</sup>の公園で公園愛護会が活動しており、公園愛護会は公園の日常的な清掃等の手入れをしているほか、花壇づくりや地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）が配置され、適宜支援を行っています。また、公園愛護会への貸出物品について新たに電動草刈機の導入を進めるとともに、市へ提出する活動報告書等の書類について、スマートフォン等で簡単に作成・提出できるしくみづくりを進め、先行して中区、栄区の2区で展開します。さらに、公園愛護会への活動支援物品の充実などの様々な支援強化を通じて、公園愛護会活動の活性化を図るとともに、GREEN×EXPO 2027 の機運醸成にもつなげていきます。 ※令和5年3月31日時点

### ■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線を中心に、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、地域で愛されている桜並木等の再生を行い、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



樹木の刈り込み作業



公園の再整備の事例



公園での健康づくり講習会



街並みの美観向上に寄与する街路樹

## ■農業

新鮮な農畜産物の提供や良好な景観、農業体験、学習の場など市民生活に豊かな恵みをもたらす本市の都市農業を未来へつなげていくため、経営改善に向けた生産環境の整備や、農業の担い手への支援、地産地消の推進などの市民と農の関わりを深める取組のほか、スマート農業技術の普及に向けた取組等を進めます。

### 10 持続できる都市農業の推進

#### (1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

##### ア 基盤整備・生産振興

1億1,043万円（1億960万円）【P29、30】

農業生産の基盤となる農地、かんがい排水施設、農道などの生産基盤・施設の整備、改修などの支援を行います。

また、スマート農業技術の導入や普及に向けた支援、豚熱ワクチン補助等家畜防疫対策の実施など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進め、農業経営の安定化・効率化を推進します。



基盤整備済の農業専用地区

##### イ スマート農業技術の普及促進(下水道資源を活用したスマート農業実証事業) 410万円（460万円）【P30】

北部下水道センター内の農業用ハウスを活用し、スマート農業機器による農産物の生育管理を行う栽培実証やスマート農業技術の普及に向けたPRを進めます。

#### (2) ☆横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

9,808万円（1億1,333万円）

【P29、30】

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。新規就農者に対しては、就農5年目までの期間に必要とする機械・施設等にかかる費用や、農地の確保を支援します。また、多様な担い手の確保の一環として農福連携に取り組み、農家や福祉事業所等への啓発活動等の支援を実施します。さらに、農業金融制度等による農業経営の安定化についても取り組みます。



支援を活用して導入した農業用機械

#### (3) 農地の保全と利用促進

2,308万円（2,154万円）【P29】

市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農地の利用を促進します。また、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの法制度を適切に運用し、農地の保全を図ります。

市街化区域の生産緑地については、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地制度や農地の貸借をしやすいとする制度の活用等により、保全を推進します。

#### (4) ◎地域の特性に応じた農業振興策の推進

1,145万円（103万円）【P29】

農的資源等を生かした農のあるまちづくりに向け、企業参入等により活性化を図る地区などを設定し、各地域の特徴を生かした農業振興策の策定に取り組みます。

#### (5) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

2,100万円<8,300万円>\*（8,924万円）【P29】

旧上瀬谷通信施設地区の農業振興について、土地区画整理事業の実施とあわせて将来の農業生産基盤の整備内容や農業振興策の検討を進めるとともに、将来も営農を継続される担い手に対して、安定した農産物の生産及び高収益化を図るための試験栽培の支援を実施します。

また、全体の土地利用検討にあわせ、引き続き、企業や大学等とも連携した、農業の高収益化や効率化などによる新たな都市農業モデルづくりを目指した取組を進めます。

\*6年度当初予算と5年度2月補正予算の合計額



## 11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

### (1) 農に親しむ取組の推進

#### ア ☆良好な農景観の保全

2億2,756万円（2億 5,741万円）【P45、48】

市内に残る貴重な水田景観の保全を図るため、土地所有者への水田保全奨励や水田の維持・拡大を目指す耕作者への維持管理支援を行うとともに、意欲ある農家・団体などによる農地を維持する取組を支援します。また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

#### イ ☆農とふれあう場づくり

7億7,945万円（4億 4,672万円）【P45、48】

野菜や果物の収穫体験ができる農園や区画貸しの農園など、様々な市民ニーズにあわせた農園付公園などの農園開設・整備を一層進めるとともに、恵みの里等での農体験教室の開催や、学校での農に関する出前講座等の取組を支援することにより農とふれあう機会を市民に提供します。また、都心部において、公園内での農園整備を推進します。



収穫体験農園

### (2) 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

#### ア 身近に農を感じる地産地消の推進

4,760万円（6,079万円）【P49】

「横浜農場※」の展開による地産地消を推進するため、市内産農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布などの取組を進めます。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を行います。

※横浜農場：横浜らしい農業全体を1つの農場に見立てた言葉



横浜農場ロゴマーク

#### イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,027万円（1,469万円）【P49】

食と農をつなぐ地産地消に関わる人材の育成、活動の支援、ネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場」の展開を進めます。

## コラム

### 横浜都市農業推進プラン 2024-2028

「横浜都市農業推進プラン 2024-2028」は「活力ある都市農業を未来へ」を基本理念として、おおむね10年後の横浜の都市農業を展望し、令和6年度からの具体的取組を定めたものです。社会情勢や横浜の農業を取り巻く環境の変化、農業の抱える課題、多様な市民ニーズ等に対応するため、「持続できる都市農業を推進する」取組と「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組を進めています。

「持続できる都市農業を推進する」取組では、農業経営を支援するために市内産農畜産物の生産振興や農業生産基盤整備の支援、担い手の減少に対応するために多様な担い手の確保や支援、地域の特性に応じた農業振興などの取組を展開します。

「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組では、良好な景観形成など農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出などの取組を展開します。



新規就農者も含めた多様な担い手による横浜の農業の展開

## コラム

### 再生リンを活用した肥料化の取組

食糧安全保障の強化や循環型社会の形成に向けて、再生リンを活用した肥料化の取組を進めています。横浜市・JA横浜・JA全農かながわの3者で肥料利用促進に向けた連携協定を締結し、令和6年度からは再生リンを配合した肥料の試作品の製造や、市内公園の花壇やJA横浜のほ場等への試験施肥、事業PRなど、肥料の本格利用に向けて取り組みます。



連携における各者の代表的な役割

## ■環境保全

良好な環境の保全に向けて、環境状況の把握、事業所への規制・指導、試験検査などを実施します。また、環境影響評価制度の適切な運用により大規模な事業を実施する事業者自らの取組を促すとともに、環境行政の基盤となる科学的な調査研究や環境情報の共有・啓発を行うなど、環境政策を総合的に推進します。

### 12 大規模事業における環境負荷の低減

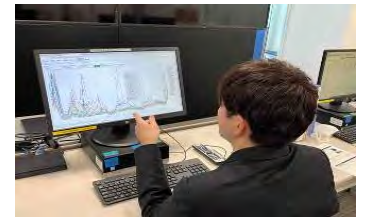
#### (1) 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用 681万円 (722万円) [P25]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

### 13 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

#### (1) 環境状況の把握と情報発信・共有 2億6,583万円 (2億6,062万円) [P27]

市域の大気環境の状況について市内 27 測定局で常時監視するほか、空間放射線量、道路交通・新幹線騒音、河川・海域の水質などを測定します。常時監視に用いているテレメータシステムについては、デジタル化を進めます。これらの測定データのほか、光化学スモッグ注意報やPM2.5高濃度予報の環境情報を横浜市ウェブサイト等で公表します。



常時監視の様子

#### (2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導 9,302万円 (8,920万円) [P27]

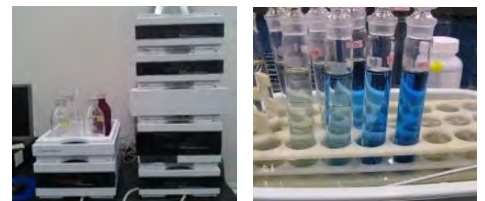
環境法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出審査、事業所への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づく細やかな指導などを行います。また、事業者と環境情報の共有や環境保全協定の運用など、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組むとともに、届出・窓口相談におけるデジタル化を進めます。



事業所立入調査による騒音測定の様子

#### (3) 試験検査・環境危機管理対策事業 1,013万円 (995万円) [P26]

工場排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定、地盤沈下の観測及び緊急的な水質事故や異臭等の分析を行います。また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報をとりまとめ、横浜市 WEB「地盤View」で情報提供を行います。



試験検査の様子

## コラム

### 大気・水環境の常時監視

生活環境に関する環境基準への適否等の現状把握や環境保全に関する施策の効果を確認するため、大気環境や水環境の監視を継続的に行っています。大気環境や水環境は、長期的に見て改善傾向にあり、良好な状態が継続しています。

大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、微小粒子状物質は、全測定局で環境基準を達成しています。

水環境については、生活環境項目の代表的指標である BOD（河川）の環境基準達成率は、90%以上達成しています。

引き続き、事業者・市民の皆様と共に環境保全の取組を進め、自然豊かな都市環境の充実に努めます。



一般環境大気測定局



## 14 身近な生活環境の保全

### (1) 騒音・悪臭等の相談対応

606万円（636万円）[P27]

市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁等の公害に関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

### (2) 身近な生活環境の保全に向けたプロモーション等の推進

337万円（447万円）[P27]

環境負荷の低減や環境汚染の未然防止に向け、身近な生活環境の保全や化学物質に関する情報を市民・事業者と共有するなど、環境保全プロモーションを推進します。また、解体等工事に伴うアスベスト飛散防止に関する啓発を行うとともに、中小企業が土壌汚染対策を円滑に進めるよう支援します。

さらに、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。

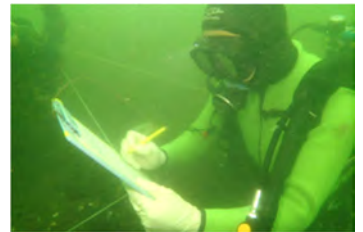


Y-Labo ウェブサイトでの情報発信

### (3) 豊かな海づくり事業

189万円（173万円）[P26]

多様な生き物が生育し、市民に身近な豊かな海を目指して、山下公園前海域でモニタリング調査を行うとともに、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組を進めます。また、ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。



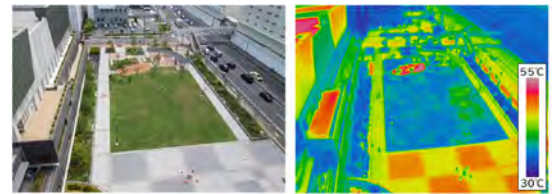
モニタリング調査の様子

### (4) 都市の暑さ対策調査研究事業

89万円（94万円）[P26]

地球温暖化やヒートアイランド現象などにより市内の平均気温は上昇傾向にあるなか、暑さの状況把握のため、市内 34 地点での気温観測を行うほか、暑熱への適応に向けて暑さ対策技術の導入による暑熱緩和効果の検証などを行います。

調査結果は、市民や事業者などへ情報発信します。



グリーンインフラを導入した公園での暑熱緩和効果検証可視画像（左）、熱画像（右）

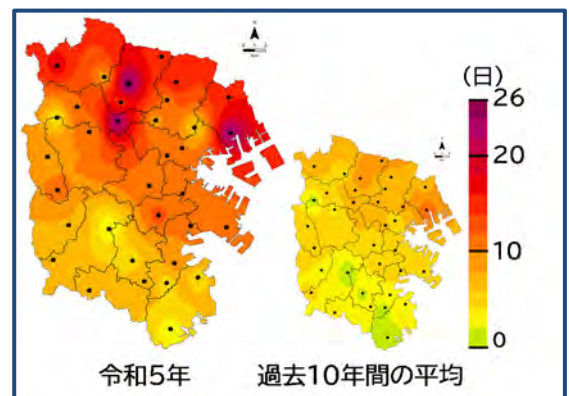
## コラム

### 観測史上一番暑かった令和5年の夏！ ～環境科学研究所の市内気温観測結果より～

環境科学研究所では、平成 17 年から市内の小学校の百葉箱に温度計を設置して夏季の気温観測を毎年実施しており、令和5年は 34 地点で観測しました。

近年、夏季の暑さが厳しさを増しており、特に令和5年7～8月は、市内全域的に猛烈な暑さであったことが調査結果から分かりました。平均気温が過去10年間の同月平均と比べて、全ての地点で 1.6℃～2.1℃上回る結果となり、最大 26 日間の猛暑日が観測された地点もありました（右図）。

また、樹木による緑陰や雨水貯留浸透基盤材などのグリーンインフラを導入した際の暑熱緩和効果について検証をしているほか、調査結果についてホームページ等で情報発信しています。



令和5年と過去10年間の平均猛暑日日数の分布図

## 公共工事の平準化

令和6年4月から建設業にも「時間外労働の上限規制」が導入されるため、発注者の責務として、「平準化」等の取組促進が求められています。

公共工事については、年度初めの4、5月に工事量が少なく、年度の後半にかけて工事量が多くなる傾向にあり、特に、繁忙期である1～3月に仕事量が増大し、受注者の長時間労働などにつながっています。

このため、本市発注の公共工事においても「施工時期の平準化」に取り組んでいます。

これまでも「早期の発注」、設計や積算のスケジュールの調整による「計画的な発注」、当初予算での債務負担行為等の「年度を跨ぐ発注」の3点により平準化に取り組んできましたが、更なる取組として、工期1年未満の工事についても、平準化を目的とした債務負担行為を設定します。

## IV 各会計別予算

### 一般会計

一般会計予算総括表	22
債務負担行為	23
(1)みどり環境総務費(9款1項1目)	24
(2)地籍調査費(9款1項2目)	24
(3)みどり基金積立金(9款1項3目)	24
(4)環境政策費(9款2項1目)	25
(5)建設発生土対策費(9款2項2目)	25
(6)環境科学研究費(9款2項3目)	26
(7)環境保全事業費(9款3項1目)	27
(8)環境活動事業費(9款4項1目)	28
(9)農政推進費(9款4項2目)	29
(10)農業振興費(9款4項3目)	30
(11)公園緑地管理費(9款5項1目)	31
(12)動物園費(9款5項2目)	32
(13)公園緑地整備費(9款6項1目)	33
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(19款1項12目)	37

### みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	40
横浜みどりアップ計画の推進	41
債務負担行為	43
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	44
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	45
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	46
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	47
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	48
(6)緑化推進費(1款2項3目)	50
(7)広報推進費(1款2項4目)	51
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	51
(9)元金(1款4項1目)	51
(10)利子(1款4項2目)	52
(11)公債諸費(1款4項3目)	52
(12)予備費(1款5項1目)	52





# 一 般 会 計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

( )内は前年度予算額

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
	千円 <34,184,613>	千円 <33,057,273>	千円 <1,127,340>	<3.4%>
9款 みどり環境費	33,600,413	32,532,893	1,067,520	3.3%
1項 みどり環境総務費	9,175,880	8,998,447	177,433	2.0%
1目 みどり環境総務費	6,177,968	6,085,461	92,507	1.5%
2目 地籍調査費	62,912	34,986	27,926	79.8%
3目 みどり基金積立金	2,935,000	2,878,000	57,000	2.0%
2項 総合企画費	325,255	309,152	16,103	5.2%
1目 環境政策費	60,284	43,758	16,526	37.8%
2目 建設発生土対策費	83,710	77,220	6,490	8.4%
3目 環境科学研究費	181,261	188,174	△6,913	△3.7%
3項 環境保全費	368,287	360,645	7,642	2.1%
1目 環境保全事業費	368,287	360,645	7,642	2.1%
4項 環境活動推進費	764,762	840,006	△75,244	△9.0%
1目 環境活動事業費	282,447	297,411	△14,964	△5.0%
2目 農政推進費	394,870	435,040	△40,170	△9.2%
3目 農業振興費	87,445	107,555	△20,110	△18.7%
5項 環境施設費	9,912,085	9,492,814	419,271	4.4%
1目 公園緑地管理費	7,432,497	7,016,420	416,077	5.9%
2目 動物園費	2,479,588	2,476,394	3,194	0.1%
6項 環境整備費	13,054,144	12,531,829	522,315	4.2%
1目 公園緑地整備費	13,054,144	12,531,829	522,315	4.2%
19款 諸支出金	3,600,064	3,848,772	△248,708	△6.5%
1項 特別会計繰出金	3,600,064	3,848,772	△248,708	△6.5%
12目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,600,064	3,848,772	△248,708	△6.5%
計	37,200,477	36,381,665	818,812	2.3%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
17款 使用料及び手数料	1,108,657	1,068,688	39,969	3.7%
18款 国庫支出金	2,522,377	2,442,365	80,012	3.3%
19款 県支出金	80,397	46,025	34,372	74.7%
20款 財産収入	15,498	16,258	△760	△4.7%
21款 寄附金	53,843	74,590	△20,747	△27.8%
22款 繰入金	129,498	101,725	27,773	27.3%
24款 諸収入	456,044	417,520	38,524	9.2%
25款 市債	7,467,000	6,484,000	983,000	15.2%
計	11,833,314	10,651,171	1,182,143	11.1%

＜ ＞内は、令和6年度当初予算と令和5年度12月及び2月補正予算（令和6年度予算の前倒し）の合計額

## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請 負 契 約	令和7年度	限 度 額 150,000 千円
公園緑地整備工事 請 負 契 約 ※	令和7年度	限 度 額 410,000 千円

※施工時期の平準化を目的とした債務負担行為。

(1)	みどり環境 総務費 9款1項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		6,177,968	6,085,461	92,507	—	—	38	6,177,930

職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。

1 職員人件費 6,163,737 千円(6,067,647 千円)

2 事務管理費 14,231 千円(17,814 千円)

人材育成事業や庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。

(2)	地籍調査費 9款1項2目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		<85,112>	<59,366>	<25,746>				<47,953>
		62,912	34,986	27,926	37,107	—	52	25,753

※<>内は6年度当初予算と5年度2月補正予算（令和6年度予算の前倒し）の合計額

地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、閲覧システムの運用保守を行います。

<71,752 千円>

1 地籍調査事業 49,552 千円(21,626 千円)

金沢区泥亀地区ほかの全筆調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。

2 地籍調査成果管理システム化事業 13,360 千円(13,360 千円)

地籍調査成果の電子データを基に閲覧システムの運用保守を行います。

(3)	みどり基金 積立金 9款1項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,935,000	2,878,000	57,000	—	—	—	2,935,000

横浜みどりアップ計画[2024-2028]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和6年度税収相当見込額を基金に積み立てます。

1 みどり基金積立金 2,935,000 千円(2,878,000 千円)

(4)	環境政策費 9款2項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		60,284	43,758	16,526	—	—	21,941	38,343

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。また、環境分野での国際協力・国際交流に取り組みます。

**1 企画事業** 26,771千円(24,526千円)

横浜市環境管理計画の推進状況を、市民の環境に関する意識調査の結果等を生かして年次報告書として公表するほか、世界や国の潮流を踏まえ、新たな横浜市環境管理計画の策定を進めます。また、新たな横浜市水と緑の基本計画の策定に向けた検討を行います。さらに、横浜みどりアップ計画[2024-2028]の推進に向けた横浜みどりアップ計画市民推進会議や、環境の保全及び創造に関する事項を調査審議する環境創造審議会を開催します。

**2 広域環境政策推進事業** 237千円(229千円)

快適な地域環境の創造や地球環境の保全等の環境行政に関する取組を広域的に進めます。

**3 環境にやさしいライフスタイル推進事業** 4,439千円(5,643千円)

市民の皆様は、環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう市民や企業等と連携しながら、こども『エコ活。』大作戦！や普及啓発キャンペーン等を実施します。また、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着に向けて戦略的に環境プロモーションを展開していきます。

**4 ◎生物多様性保全推進事業** 22,028千円(6,144千円)

生物多様性への理解や環境行動の促進のため、市民や企業等と連携しながら環境教育出前講座の実施等により普及啓発を展開するとともに、積極的に環境活動に取り組む市民や企業等を横浜環境活動賞として表彰します。

さらに、国際機関等とともに生物多様性国際ユース会議を開催し、環境先進都市として、生物多様性地域戦略を推進します。

**5 環境影響評価審査事務費** 6,809千円(7,216千円)

環境に配慮した事業とするため、事業者自らが事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して、市民の意見を聴くなどの手続を定めた環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土対策費 9款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		83,710	77,220	6,490	—	—	83,710	—

**1 建設発生土対策事業** 83,710千円(77,220千円)

建設発生土対策

本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。

本市臨海部搬出土量 令和6年度約 300万m<sup>3</sup> 令和5年度約 250万m<sup>3</sup>

本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。

広域利用事業搬出土量 令和6年度約 1万m<sup>3</sup> 令和5年度約 1万m<sup>3</sup>

(6)	環境科学研究費 9款2項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		181,261	188,174	△6,913	1,300	—	13,378	166,583

横浜市環境管理計画に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。

- 1 試験検査・環境危機管理対策事業** 10,127千円(9,945千円)  
工場排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定、地盤沈下の観測及び緊急的な水質事故や異臭等の分析を行います。また、横浜市WEB「地盤View」の内容の充実を図ります。
- 2 調査研究** 12,657千円(12,654千円)
- (1) **生物多様性保全推進事業調査費** 9,872千円(9,985千円)  
陸域・水域の生き物調査等を行います。
- (2) **豊かな海づくり事業** 1,891千円(1,727千円)  
生物による水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。
- (3) **都市の暑さ対策調査研究事業** 894千円(942千円)  
市内の気温観測(34地点)のほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。
- 3 管理運営** 158,477千円(165,575千円)  
調査研究、試験検査等に必要試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。



(7)	環境保全事業費 9款3項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		368,287	360,645	7,642	286	—	4,445	363,556

快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、身近な環境状況の監視並びに大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止、騒音・振動等の各種対策を行います。

- 1 良好な大気・音・水・土壌環境の確保** 358,856千円(349,811千円)
- (1) 環境状況の把握と情報発信・共有 265,834千円(260,615千円)
- ア 大気水質常時監視事業 198,844千円(199,380千円)  
微小粒子状物質(PM2.5)をはじめ、大気環境の状況を27測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。
- イ 環境測定事業 66,990千円(61,235千円)  
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音の環境調査及び測定を行います。
- (2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導 93,022千円(89,196千円)
- ア 環境管理事業 13,605千円(14,743千円)  
指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。
- イ 大気規制指導事業等 31,188千円(31,011千円)  
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業所への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析及び規制指導を行います。
- ウ 水質規制指導事業等 30,103千円(27,288千円)  
水質汚濁防止法等に基づき、事業所への立入調査、排水等の採取・分析及び規制指導を行います。
- エ 土壌対策規制指導事業 18,126千円(16,154千円)  
土壌汚染対策法等に基づき、立入調査や規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。
- 2 身近な生活環境の保全** 9,431千円(10,834千円)
- (1) 騒音・悪臭等の相談対応 6,063千円(6,364千円)  
市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁等の相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。
- (2) 身近な生活環境の保全に向けたプロモーション等の推進 3,368千円(4,470千円)  
環境負荷の低減や環境汚染の未然防止に向け、身近な生活環境の保全や化学物質に関する情報を市民・事業者と共有するなど、環境保全プロモーションを推進します。また、解体等工事に伴うアスベスト飛散防止に関する啓発を行うとともに、中小企業が土壌汚染対策を円滑に進めるよう支援します。さらに、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。

(8)	環境活動事業費 9款4項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		282,447	297,411	△14,964	—	—	9,434	273,013

自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。

- 1 協働緑化推進事業** 1,625千円(3,255千円)  
 市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。  
 また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。  
 令和6年度に予定している緑化地域制度の拡大等に伴い制度周知を推進します。
- 2 自然観察の森事業** 33,446千円(32,921千円)  
 横浜自然観察の森は、指定管理者制度により、観察会・研修会・環境調査等の運営と自然観察センターやトイレなどの施設や森の維持管理を一体的に実施し、市民が安全で快適に自然に親しむ環境づくりを進めます。
- 3 よこはま協働の森基金事業** 8,110千円(8,110千円)  
 市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働パートナーからの寄附を基金に積み立てます。
- 4 環境活動支援センター管理運営費** 22,546千円(20,615千円)  
 横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。  
 (1) 環境活動支援センターの管理・運営  
 (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業
- 5 ガーデンシティ事業** 216,720千円(232,510千円)  
 ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネックレス横浜2024」を実施します。  
 (1) 都心臨海部：市の花バラを主役にしたイベント「横浜ローズウィーク」を山下公園、港の見える丘公園、山手イタリア山庭園などで開催するとともに、多様な主体との連携の輪を更に広げ、花と緑による魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。  
 また、子どもを対象としたプログラム等により、多様な世代が楽しめる取組を進めます。  
 (2) 里山ガーデン：「里山ガーデンフェスタ」の運営（春、秋）  
 (3) 全市・地域展開：各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションの実施等

(9)	農政推進費 9款4項2目	本年度 千円 <456,870> 394,870	前年度 千円 435,040	差引 千円 △40,170	本年度財源内訳			
					国・県 千円 28,266	市債 千円 12,000	その他 千円 2,798	一般 千円 351,806

※<>内は6年度当初予算と5年度2月補正予算（令和6年度予算の前倒し）の合計額

農業生産基盤の整備を支援するとともに、地域の特徴を生かした農業振興策の策定に取り組みます。また、新規就農者への支援や農地の保全を進め、持続できる都市農業を推進します。

- 1 生産環境の整備と支援事業** 105,095千円(94,421千円)  
 農業生産性の向上とともに農の持つ多面的機能が発揮される都市農業を推進するため、農業生産基盤の整備を支援します。また、ふるさと村総合案内所の管理運営を支援します。
- (1) 農業専用地区事業 200千円(240千円)  
 (2) 生産基盤整備事業 63,564千円(60,965千円)  
 (3) ふるさと村運営事業 22,798千円(25,056千円)  
 (4) 農道等移管事業 7,079千円(7,133千円)  
 (5) ◎地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 11,454千円(1,027千円)  
 農的資源を生かした農あるまちづくりに向けた農業振興策の作成
- 2 農政推進事業** 54,601千円(48,115千円)  
 (1) ☆農政推進事業 42,847千円(36,472千円)  
 都市農業の推進に関わる各種計画の策定や進捗管理を行います。また、新規就農者等の支援や農福連携の啓発活動等への支援に取り組みます。  
 (2) 農地関連事業 1,325千円(1,737千円)  
 耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。  
 また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。  
 (3) 農地の保全制度事業 10,429千円(9,906千円)  
 生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。
- 3 農業委員会関連運営** 200,739千円(189,903千円)  
 市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。
- 4 漁港関連事業** 13,440千円(13,359千円)  
 漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づいた、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査等を進めます。  
<82,995千円>
- 5 旧上瀬谷通信施設農業関連事業** 20,995千円(89,242千円)  
 土地区画整理事業の実施とあわせて将来の農業生産基盤の整備内容や農業振興策の検討を進めるとともに、将来も営農を継続される担い手に対して、安定した農産物の生産及び高収益化を図るための試験栽培等の支援を行います。また、企業や大学等とも連携した、農業の高収益化や効率化などによる新たな都市農業のモデルづくりを目指した取組を進めます。

(10)	農業振興費 9款4項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		87,445	107,555	Δ20,110	6,400	—	52,021	29,024

持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。

**1 市内産農畜産物の生産振興事業** 20,888千円(20,808千円)

**(1) スマート農業技術の活用** 5,337千円(5,837千円)

ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などのスマート農業技術の導入や普及に向けた支援をすることにより、高収益・高品質な農畜産物の生産を進め、農業経営の安定化、効率化を推進します。

**(2) 環境への負荷を軽減した農業の推進** 5,650千円(4,570千円)

農業者に対し、土づくりや施肥、病虫害防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。

**(3) 畜産の振興** 5,801千円(5,801千円)

畜舎の環境対策や優良な家畜の導入などを支援するとともに、県等と連携した家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。

また、市内で飼養されている繁殖豚・育成豚を対象に、豚熱ワクチンの接種費用の一部を補助します。

**(4) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業** 4,100千円(4,600千円)

農業用ハウスでスマート農業機器を利用した栽培実証実験を進めます。

**2 農業の担い手支援事業** 66,557千円(86,747千円)

**(1) 農業の担い手の育成・支援** 15,363千円(15,553千円)

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、支援します。さらに、研修の支援や技術指導等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。

**(2) 農業経営の安定対策** 51,194千円(71,194千円)

農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。

また、国が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体（農業協同組合）に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。

(11)	公園緑地管理費 9款5項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		7,432,497	7,016,420	416,077	—	50,000	1,407,016	5,975,481

公園・緑地・緑道等の管理を行います。

あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

**1 ◎公園等維持管理費 3,740,490千円(3,587,214千円)**

市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。

街区公園	2,354 箇所	広域公園	5 箇所
近隣公園	199 箇所	都市緑地・緑道等	82 箇所
地区公園	46 箇所	歴史・風致公園等	21 箇所
総合・運動公園	22 箇所	広場公園	5 箇所
		合 計	2,734 箇所

各種運動施設（野球場・テニスコート等）11種 258施設

**※新規：公園の受動喫煙対策**

受動喫煙対策が公園利用者に浸透するようにキャンペーンや公園への看板設置など実施します。

**※公園における公民連携の取組**

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、大通り公園等個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

**2 公園・施設別管理運営事業費 3,385,724千円(3,308,701千円)**

新横浜公園など92公園（よこはま動物園等3動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。

**3 公園愛護会活動等支援事業 306,283千円(120,505千円)**

**(1) ◎公園愛護会活動等支援事業 306,133千円(120,355千円)**

地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理に必要な物品等の支援のほか、花壇づくりや公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。

**※新規：「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成に向けた活動支援物品配布等**

「GREEN×EXPO 2027」のロゴ入り活動支援物品の配付等により、公園愛護会活動と「GREEN×EXPO 2027」の認知度をさらに高めるとともに、公園愛護会の皆様とともに魅力ある公園づくりを進め、「GREEN×EXPO 2027」に向けた機運を醸成します。

**※デジタル技術を活用した公園愛護会支援強化**

公園愛護会活動の支援のため、市へ提出する活動報告等の書類について、スマートフォン等で簡単に作成・提出できるしくみづくりを進め、先行して中区、栄区の2区で展開します。

**(2) プレイパーク支援事業 150千円(150千円)**

子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。

プレイパーク団体数 22団体

(12)	動物園費 9款5項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,479,588	2,476,394	3,194	8,338	—	133,301	2,337,949

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の市内3動物園の管理運営を行います。繁殖センターにおいては絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組むことで国際的な生物多様性の保全に貢献します。また、野生鳥獣対策を実施します。

- 1 横浜市立動物園管理運営事業** 2,362,497千円(2,371,783千円)  
 市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について指定管理者による一体管理を行うとともに、指定管理者や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割や環境問題について市民に広く発信します。
- 2 動物収集事業** 14,452千円(14,574千円)  
 市内3動物園の飼育動物の種の保全や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。
- 3 繁殖センター管理運営等** 63,200千円(58,346千円)  
 市内3動物園や世界の動物園等と連携を深めながら、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖並びに研究に取り組みます。
- 4 野生鳥獣対策事業** 18,739千円(18,471千円)  
 野生鳥獣による生活被害等への対応として、アライグマ、ハクビシン、タイワンリス、カラスの被害対策支援を実施します。
- 5 動物園基金事業** 20,700千円(13,220千円)  
 生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国内外での調整が必要となっている動物収集を着実に進めるよう、横浜市へのふるさと納税などを、動物園基金に積み立てながら、動物収集等に活用します。

※野毛山動物園のリニューアルについてはP34の公園緑地整備費「1(8)野毛山動物園等の魅力づくり」参照。

(13)	公園緑地整備費 9款6項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般
		<13,554,144>	<13,031,829>	<522,315>	千円	千円	千円	千円
		13,054,144	12,531,829	522,315	2,521,077	7,405,000	35,406	3,092,661

※<>内は6年度当初予算と5年度12月補正予算（令和6年度予算の前倒し）の合計額

身近な公園や、多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園、土地利用転換に対応した大規模な公園等を整備します。

また、下水道事業と連携し、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図るとともに、公園のがけ地の防災工事等を行います。

**1 公園整備事業** <13,539,144千円>  
13,039,144千円(12,516,829千円)

**(1) 身近な公園の整備** 3,310,207千円(3,824,731千円)

地域のニーズを反映した（仮称）中尾一丁目公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、再整備や遊具の更新等の施設改良を実施します。

**ア 新設整備事業** 564,866千円(127,666千円)  
新設整備9か所（街区：3か所 近隣：5か所 地区等：1か所）

**イ 再整備・改良事業** 2,745,341千円(3,697,065千円)  
再整備32か所（街区：23か所 近隣：8か所 地区等：1か所）、施設改良など

**(2) スポーツのできる公園の整備** <2,007,473千円>  
1,927,473千円(1,721,685千円)  
本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園の再整備に向けた検討等を進めます。

**(3) 大規模な公園の整備** <1,631,844千円>  
1,531,844千円(1,393,289千円)  
市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。また、本牧市民公園でインクルーシブな公園づくりの視点も踏まえた再整備に向けた検討を進めます。

**ア 新設整備事業** 890,871千円(778,289千円)  
横浜動物の森公園（旭区：広域）等6か所

**イ 再整備・改良事業** 640,973千円(615,000千円)  
本牧市民公園（中区：総合）等再整備3か所、施設改良 など

**(4) 都心部公園の魅力アップ** 276,000千円(340,500千円)  
都心部の公園の施設改良などにより魅力の向上を図ります。

山手イタリア山庭園（中区：近隣）施設改良 など

<2,864,120 千円>

(5) 特色ある公園整備等

2,844,120 千円(1,422,046 千円)

小菅ヶ谷北公園等の整備を進めます。

ア 新設整備事業

350,480 千円(100,970 千円)

小菅ヶ谷北公園(栄区:風致)等8か所

イ ☆再整備・改良事業

2,424,829 千円(1,255,765 千円)

公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、トイレ改修、施設改良 など

ウ 調査計画費

68,811 千円(65,311 千円)

公園用地測量 など

<2,013,500 千円>

(6) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備・事業推進

1,713,500 千円(1,439,004 千円)

一部公開した舞岡八幡山しぜん公園は、良好な樹林地等を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。第一期エリアが開園した小柴自然公園は、引き続き、第二期エリア及び第三期エリアの整備を進めます。(仮称)深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続を進めます。

(7) 公園内のがけ地の整備

186,000 千円(160,000 千円)

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで防災対策や工事等を行います。

(8) ◎野毛山動物園等の魅力づくり

250,000 千円(335,000 千円)

野毛山動物園のリニューアルに向けた設計・調査、動物とのふれあいの場及び休憩場所の充実、その他施設改良等を行います。

(9) 先行取得用地の有償所管換え

1,000,000 千円(1,880,574 千円)

先行取得した公園用地の有償所管換えを進めます。

2 緑地整備事業

15,000 千円(15,000 千円)

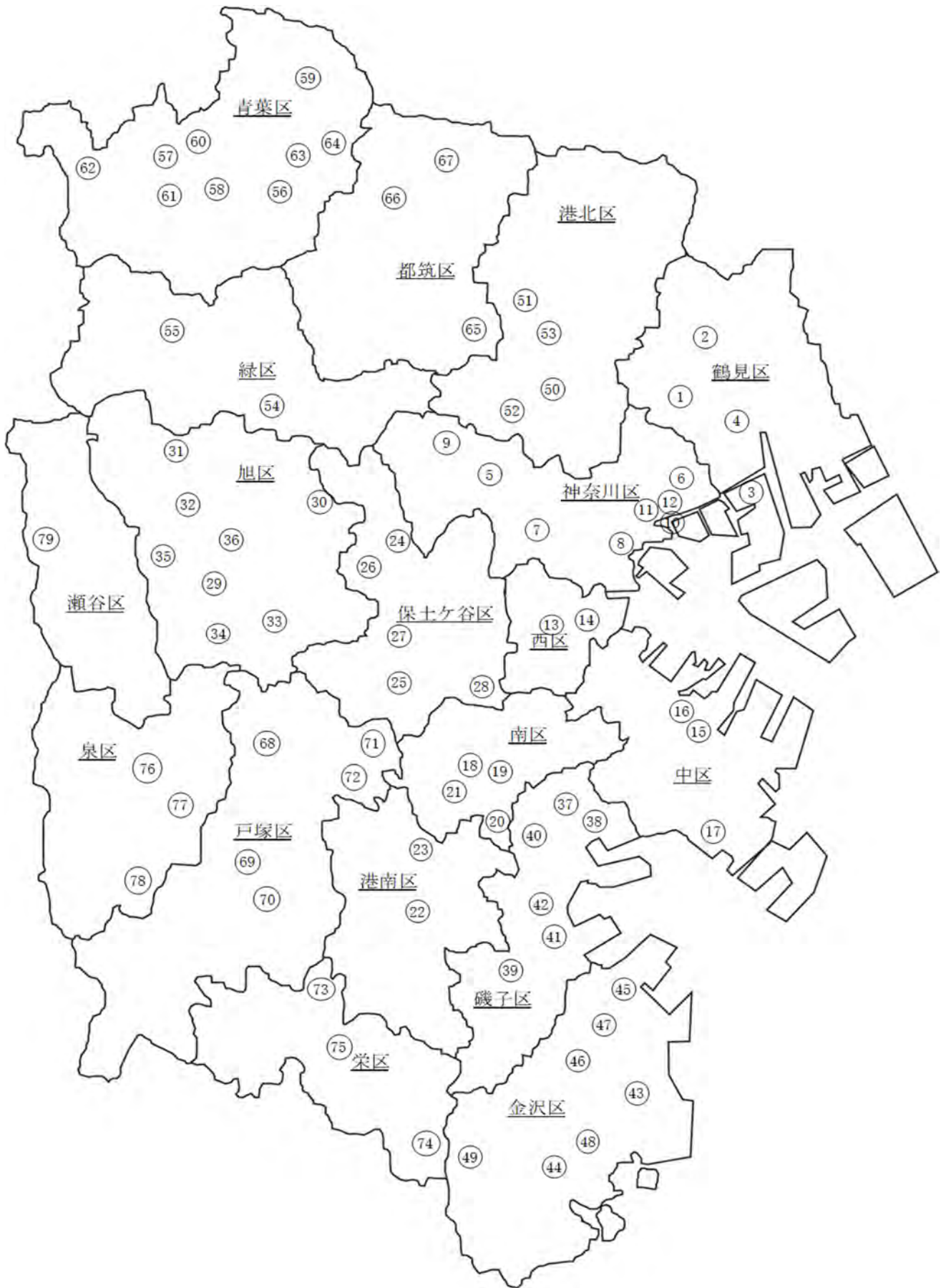
市民の森等における市民活動のための、施設改良を行います。



# 公園事業の主な整備内容

行政区	継続・拡張・新設整備（用地取得含む）	再整備・施設改良
鶴見	①（仮称）東寺尾六丁目公園（歴史） ② 二ツ池公園（風致） ③ 貨物線の森緑道（緑道） ④ 鶴見花月園公園（地区）	
神奈川	⑤（仮称）三枚町公園（総合）	⑥ 神の木公園（地区） ⑦ 三ツ沢公園（運動） ⑧ 幸ヶ谷公園（トイレ改修）（近隣） ⑨ 菅田公園（街区） ⑩ 浦島町浜公園（街区） ⑪ 浦島第二公園（街区） ⑫ 大安寺公園（街区）
西		⑬ 境之谷公園（近隣） ⑭ 野毛山公園（総合）
中	⑮ 新山下緑地（都市緑地） ⑯ 港の見える丘公園（拡張地）（風致）	⑰ 本牧市民公園（総合）
南		⑱ 六ツ川中央公園（近隣） ⑲ 南太田四丁目公園（都市緑地） ⑳ 大岡四丁目第三公園（街区） ㉑ 別所中里台公園（街区）
港南	㉒ 下野庭公園（街区）	㉓ 芹が谷第一公園（街区）
保土ヶ谷	㉔ 上星川あおぞら公園（近隣） ㉕ 初音ヶ丘緑地（都市緑地） ㉖ 陣ヶ下溪谷公園（風致） ㉗ たちばなの丘公園（総合）	㉘ 岩井町第二公園（街区）
旭	㉙（仮称）中尾一丁目公園（街区） ㉚ 白根東公園（近隣） ㉛ 横浜動物の森公園（広域） ㉜ 帷子川緑道（緑道）	㉝ 南本宿公園（地区） ㉞ 善部町第三公園（街区） ㉟ 出刈場公園（街区） ㊱ 今宿東町第一公園（街区）
磯子	㊲（仮称）根岸馬場町の丘公園（近隣）	㊳ 根岸なつかし公園（歴史） ㊴ 田中町第二公園（街区） ㊵ 滝頭公園（街区） ㊶ 森みはらし公園（街区） ㊷ 磯子台公園（街区）
金沢	㊸ 小柴自然公園（広域） ㊹ 金沢八景権現山公園（風致）	㊺ 富岡総合公園（総合） ㊻ 能見台北公園（近隣） ㊼ 富岡大谷公園（街区） ㊽ 姫の島公園（街区） ㊾ 釜利谷二号緑地（都市緑地）
港北	㊿ 篠原園地（近隣）	① 新田緑道（緑道） ② 岸根公園（運動） ③ 太尾町第二公園（街区）
緑	④ 長坂谷公園（運動） ⑤ 新治里山公園（総合）	
青菜	⑥ 谷本公園（地区）	⑦ 桂台公園（近隣） ⑧ 藤が丘公園（近隣） ⑨ 美しが丘第九公園（街区） ⑩ たちばな台第三公園（街区） ⑪ 松風台第二公園（街区） ⑫ 奈良五丁目駒狩公園（街区） ⑬ 禅当寺公園（街区） ⑭ 荏田第二公園（街区）
都筑		⑮ 大熊町つつじ公園（街区） ⑯ 荏田東たけのこ公園（街区） ⑰ 北山田かくれんぼ公園（街区）
戸塚	⑱（仮称）羽根沢公園（近隣） ⑲ 舞岡八幡山しぜん公園（総合） ⑲ 舞岡公園（広域）	⑳ 三王山公園（近隣） ㉑ 川上公園（近隣）
栄	㉒ 小菅ヶ谷北公園（風致）	㉓ 野七里第四公園（街区） ㉔ 鍛冶ヶ谷西公園（近隣）
泉	㉕ 中田中央公園（地区） ㉖ 中田第九公園（街区） ㉗（仮称）深谷通信所跡地公園（運動）	
瀬谷	㉘ 瀬谷本郷公園（地区）	

# 公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全 創造事業費会計 繰出金 19 款 1 項 12 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,600,064	3,848,772	△248,708	—	—	—	3,600,064

横浜みどりアップ計画[2024-2028]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。

1 みどり保全創造事業費会計繰出金 3,600,064 千円 (3,848,772 千円)

# みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

## ■ 基金及び特別会計について

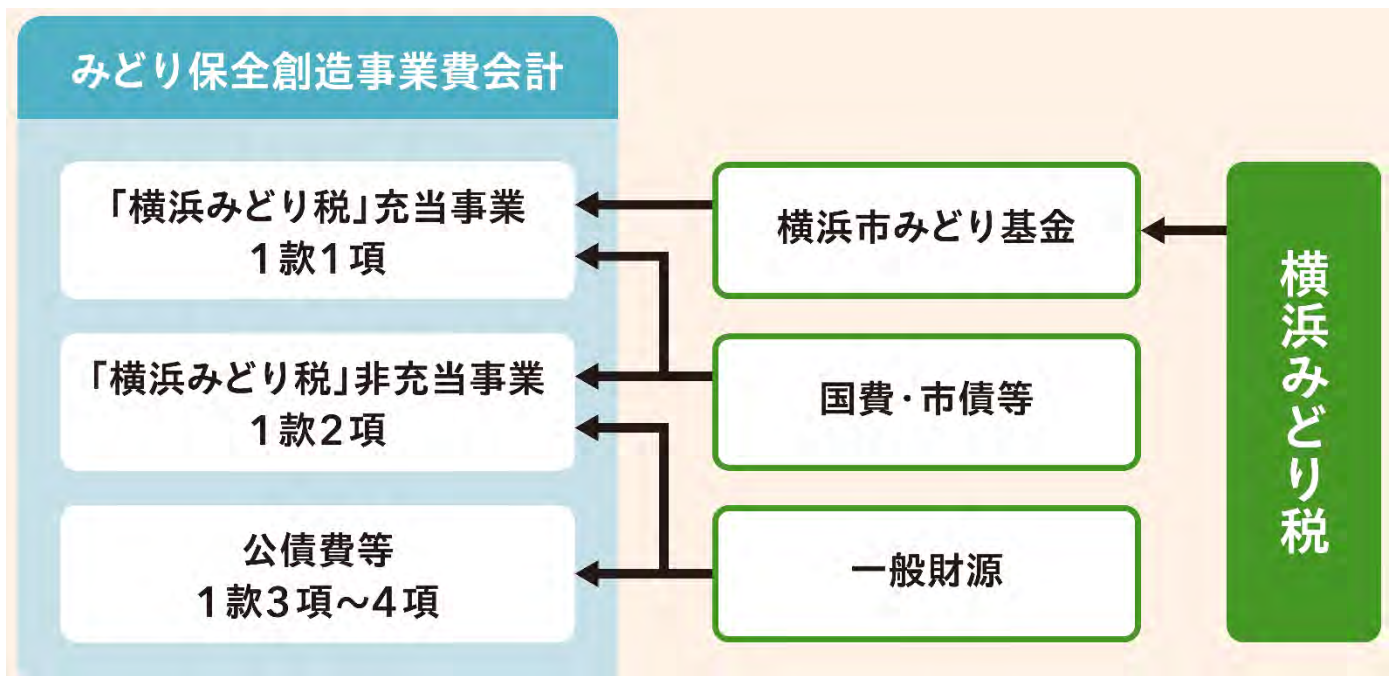
### 基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の用途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

### 特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の用途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業費等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の用途を明確にします。

## ■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



## ■ みどり税の用途

横浜みどり税の用途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



## 〈みどり保全創造事業費会計予算総括表〉

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	10,859,410	12,573,691	△ 1,714,281	△ 13.6
1項 みどり保全創造事業費	5,463,041	5,649,794	△ 186,753	△ 3.3
1目 樹林地保全創造費	3,682,176	4,005,024	△ 322,848	△ 8.1
2目 都市農地保全費	821,350	487,104	334,246	68.6
3目 緑化推進創造費	959,515	1,157,666	△ 198,151	△ 17.1
2項 みどり保全事業費	3,038,348	4,738,125	△ 1,699,777	△ 35.9
1目 樹林地保全費	2,274,288	3,833,065	△ 1,558,777	△ 40.7
2目 都市農業育成費	243,525	292,507	△ 48,982	△ 16.7
3目 緑化推進費	505,400	582,433	△ 77,033	△ 13.2
4目 広報推進費	15,135	30,120	△ 14,985	△ 49.8
3項 基金積立金	2,000	1,000	1,000	100.0
1目 みどり基金積立金	2,000	1,000	1,000	100.0
4項 公債費	2,355,021	2,183,772	171,249	7.8
1目 元金	2,049,601	1,934,085	115,516	6.0
2目 利子	261,033	203,612	57,421	28.2
3目 公債諸費	44,387	46,075	△ 1,688	△ 3.7
5項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
1目 予備費	1,000	1,000	0	0.0
計	10,859,410	12,573,691	△ 1,714,281	△ 13.6

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 使用料及び手数料	2,621	2,621	0	0.0
2款 国庫支出金	1,137,040	1,870,000	△ 732,960	△ 39.2
3款 県支出金	150	150	0	0.0
4款 財産収入	2,000	1,000	1,000	100.0
5款 繰入金	6,829,884	6,754,786	75,098	1.1
一般会計繰入金	3,600,064	3,848,772	△ 248,708	△ 6.5
みどり基金繰入金	3,229,820	2,906,014	323,806	11.1
6款 諸収入	6,715	5,134	1,581	30.8
7款 市債	2,881,000	3,940,000	△ 1,059,000	△ 26.9
計	10,859,410	12,573,691	△ 1,714,281	△ 13.6

## ■ 横浜みどりアップ計画の推進

市民生活の身近な場所にある樹林地や農地などの多様な緑を次世代に引き継ぐため、これまでの取組の成果などを踏まえ、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を推進します。

## ■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む</b>		<b>5,956</b>	<b>3,682</b>	<b>(1,964)</b>	<b>2,274</b>
<b>① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業</b>		<b>4,847</b>	<b>2,619</b>	<b>(908)</b>	<b>2,227</b>
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定：36ha 樹林地の買取り：20ha	4,847	2,619	(908)	2,227
<b>② 良好な森の育成事業</b>		<b>1,010</b>	<b>1,006</b>	<b>(999)</b>	<b>5</b>
森の多様な機能に着目した森づくりの推進	森の維持管理：推進	835	830	(824)	5
指定した樹林地における維持管理の支援	維持管理の助成：170件	176	176	(176)	0
<b>③ 森に関わる多様な機会の創出事業</b>		<b>100</b>	<b>57</b>	<b>(57)</b>	<b>43</b>
森づくりを担う人材の育成	森づくりを担う人材の育成：推進 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：4回	14	14	(14)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援：30団体 森づくり活動団体への専門家派遣：4団体 チップー貸出し：推進	14	13	(13)	1
森に関わるきっかけづくり	市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：36回	65	24	(24)	42
森の多様な楽しみづくり	森の広報展開：推進	6	6	(6)	0
<b>取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>		<b>1,065</b>	<b>821</b>	<b>(355)</b>	<b>244</b>
<b>① 良好な農景観の保全事業</b>		<b>228</b>	<b>79</b>	<b>(79)</b>	<b>148</b>
水田の保全	水田保全面積：115ha 水源確保施設・水路の整備：5件	106	47	(47)	59
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持活動団体：60団体 農地縁辺部への植栽：15件 農景観保全整備：8件 緑肥作物等による環境対策：4ha 共同利用設備等の支援：5件	101	13	(13)	87
多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援：0.6ha	19	19	(19)	0
<b>② 農とふれあう場づくり事業</b>		<b>779</b>	<b>742</b>	<b>(276)</b>	<b>37</b>
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 【内訳】 収穫体験農園：2.0ha 市民農園：1.0ha 農園付公園：0.9ha	747	742	(276)	5
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：90回 コーディネーター派遣：10件 市民農業大学講座：35回 家族で学ぶ農体験講座の開催：6回	32	0	(0)	32

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>③身近に農を感じる地産地消の推進事業</b>		48	0	(0)	48
地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援：57件 緑化用苗木等の配布：25,000鉢 情報発信・PR活動（情報誌などの発行）：7回	48	0	(0)	48
<b>④市民や企業と連携した地産地消の展開事業</b>		10	0	(0)	10
地産地消を広げる人材の育成・支援	はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30件 地産地消ネットワーク交流会の開催：1回	6	0	(0)	6
市民や企業等との連携	市民や企業等との連携：15件 学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：1回	4	0	(0)	4
<b>取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>		1,465	960	(910)	505
<b>①まちなかでの緑の創出・育成事業</b>		598	557	(507)	41
シンボリックな緑の創出・育成	緑の創出：5か所（5か年の目標） 緑の維持管理：推進	98	64	(14)	34
街路樹による良好な景観づくり	18区で推進	460	460	(460)	0
公開性のある緑空間の創出支援	推進	22	18	(18)	4
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
名木古木の保存	推進	18	16	(16)	2
<b>②緑や花あふれる地域づくり事業</b>		241	117	(117)	124
地域緑のまちづくり	新規：3地区 その他：4地区	106	106	(106)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	115	0	(0)	115
人生記念樹の配布	8,000本配布	20	11	(11)	9
<b>③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業</b>		89	15	(15)	74
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出：20か所 芝生等の維持管理：推進	89	15	(15)	74
<b>④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業</b>		536	270	(270)	266
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	緑花による魅力ある空間づくり：推進	536	270	(270)	266
<b>効果的な広報の展開</b>		15	0	(0)	15
<b>①市民の理解を広げる広報の展開事業</b>		15	0	(0)	15
—	—	15	0	(0)	15
<b>総計</b>		8,501	5,463	(3,229)	3,038

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。



## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
緑地施設修繕工事請負契約	令和7年度	限 度 額 11,000 千円

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		3,682,176	4,005,024	△322,848	561,770	1,150,000	1,970,406	—

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

1 まとまりのある樹林地の保全・活用 3,682,176千円(4,005,024千円)

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 2,619,393千円(3,313,699千円)

ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 2,619,393千円(3,313,699千円)

緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：36ha(1款2項1目と合わせた面積)
- ・買取見込面積：20ha(1款2項1目と合わせた面積)
- ・保全した樹林地の整備(初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策)

(2) 良好な森の育成事業 1,005,774千円(641,795千円)

ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 830,274千円(467,795千円)

市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。

イ 指定した樹林地における維持管理の支援 175,500千円(174,000千円)

緑地保全制度により指定した樹林地において、土地所有者が行う樹林地外周部の危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業等の費用、樹林地内部の倒木や枯木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、土留めの設置費用の一部を助成します。さらに、台風の暴風による被害を受けた際に所有者が行う倒木の除去作業や処分にかかる費用の一部を助成します。

- ・維持管理の助成：150件(通常管理)
- ：20件(台風被害)

(3) 森に関わる多様な機会の創出事業 57,009千円(49,530千円)

ア 森づくりを担う人材の育成 14,370千円(14,480千円)

イ 森づくり活動団体への支援 13,454千円(13,300千円)

- ・森づくり活動団体への支援：30団体
- ・チップターの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成

ウ 森に関わるきっかけづくり 23,675千円(21,750千円)

横浜の森について理解を深め、森づくり活動などへの参加にもつなげていくため、各区や市内大学などと連携したイベントや講座の開催、小学校と連携し森を活用した体験や学習ができる仕組みづくりや、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりのため、市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップの作成等の情報発信を行います。

- ・イベントの実施及び広報活動：36回

エ 森の多様な楽しみづくり 5,510千円(-)

保全した森を、「市民の森」として開園し、自然に親しみ、憩える場として活用していきます。

樹林地周辺の施設や環境等を踏まえた利活用計画の検討や地域における多様な森の利活用を進めます。

(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税充当) 1款1項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		821,350	487,104	334,246	31,000	435,000	355,350	—

景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

1 農に親しむ取組の推進 821,350千円(487,104千円)

(1) 良好な農景観の保全事業 79,350千円(86,710千円)

ア ☆水田の保全 47,200千円(39,900千円)

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稲作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。また、水田の維持・拡大を目指す耕作者への維持管理支援を行います。

・水田保全面積：115.0ha

イ 農景観を良好に維持する活動の支援 13,300千円(24,150千円)

周辺環境と調和した良好な農景観の維持を図るため、農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。また、緑肥作物等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。

・緑肥作物等栽培奨励：4.0ha

ウ 多様な主体による農地の利用促進 18,850千円(22,660千円)

意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休化している農地の復元を支援します。

・農地の長期貸付により保全されている農地：7ha

・遊休農地の復元：0.6ha

(2) 農とふれあう場づくり事業 742,000千円(400,394千円)

ア ☆様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 742,000千円(400,394千円)

・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

収穫体験農園の開設支援：2.0ha

・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。また、都心部において、公園内での農園整備の検討を進めます。

農園付公園の開設：0.9ha（設計及び工事）

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		959,515	1,157,666	△198,151	15,000	35,000	909,515	—

緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、市民生活の身近な場所や多くの人が訪れる場所で、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・支援を推進します。

- 1 市民が実感できる緑や花の創出・育成** 557,460千円(695,800千円)
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 557,460千円(695,800千円)
- ア シンボリックな緑の創出・育成 63,500千円(78,000千円)  
多くの市民の目にふれる場所で、緑豊かな空間を創出し、良好に育成します。
- イ 街路樹による良好な景観づくり 460,000千円(582,000千円)  
駅周辺や各区の主要な路線を中心に、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、地域で愛されている桜並木等の再生を行います。これらを通して、街路樹による良好な景観づくりを推進します。
- ウ 公開性のある緑空間の創出支援 18,000千円(19,000千円)  
多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。
- エ 名木古木の保存 15,960千円(16,800千円)  
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 ガーデンシティ横浜の更なる推進** 402,055千円(461,866千円)
- (1) 緑や花があふれる地域づくり事業 117,055千円(111,366千円)
- ア 地域緑のまちづくり 105,655千円(89,686千円)  
地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を支援します。
- イ 人生記念樹の配布 11,400千円(21,680千円)  
人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を配布することで、市民が緑に対する愛着を深め、植樹することにより都市緑化の推進に寄与します。
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 15,000千円(14,500千円)
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 15,000千円(14,500千円)  
・緑の創出(民間)：10か所(1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所)  
・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 270,000千円(336,000千円)
- ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり 270,000千円(336,000千円)  
山下公園などの都心臨海部や多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。  
あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税非充 当) 1 款 2 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,274,288	3,833,065	△1,558,777	529,420	1,261,000	120	483,748

森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。

- 1 まとまりのある樹林地の保全・活用 2,274,288 千円 (3,833,065 千円)
- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 2,227,199 千円 (3,621,051 千円)
- ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 2,227,199 千円 (3,621,051 千円)
- 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。
- ・新規指定面積： 36ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)
  - ・買取見込面積： 20ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)
  - ・保全した樹林地の整備 (初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策)
  - ・緑地保存奨励
- (2) 良好な森の育成事業 4,585 千円 (171,083 千円)
- ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 4,585 千円 (171,083 千円)
- 市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。
- (3) 森に関わる多様な機会の創出事業 42,504 千円 (40,931 千円)
- ア 森づくり活動団体への支援 1,000 千円 (1,000 千円)
- 維持管理作業の際に発生した間伐材などを有効活用するための研修を実施します。
- イ 森に関わるきっかけづくり 41,504 千円 (39,931 千円)
- ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業の CSR 活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

ウェルカムセンターでの森のマナーアップにつながるイベント等：10 回

ウェルカムセンター 5 館

- ・自然観察センター (横浜自然観察の森) <栄区>
- ・にいほる里山交流センター (新治里山公園) <緑区>
- ・虹の家 (舞岡ふるさと村) <戸塚区>
- ・四季の家 (寺家ふるさと村) <青葉区>
- ・環境活動支援センター 交流スペース<保土ヶ谷区>

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税非 充当) 1款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		243,525	292,507	△48,982	—	—	2,765	240,760

新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。

- 1 農に親しむ取組の推進** 185,659千円(217,029千円)  
**(1) 良好な農景観の保全事業** 148,211千円(170,701千円)  
**ア 水田の保全** 58,909千円(62,142千円)

良好な水田景観を保全するために、まとまりのある水田がある地区を対象に、水源確保施設や水路等の整備を支援します。

- ・水源確保施設・水路の整備：5件

- イ 特定農業用施設保全契約の締結** 1,961千円(1,982千円)

農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、横浜市が当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

- ウ 農景観を良好に維持する活動の支援** 87,341千円(106,577千円)

良好な農景観を形成するため、水路等の清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源を確保するための井戸の整備を支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出の防止対策を支援します。

さらに、せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。

- ・集団農地維持活動団体：60団体
- ・農地縁辺部への植栽への支援：15件
- ・農景観保全整備（井戸整備と土砂流出防止対策）：8件
- ・共同利用設備等の支援：5件

- (2) 農とふれあう場づくり事業** 37,448千円(46,328千円)

- ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設** 5,340千円(17,974千円)

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

- ・市民農園の開設支援：1.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験できる「収穫体験農園」や、「農園付公園」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

イ ☆市民が農を楽しみ支援する取組の推進 32,108 千円(28,354 千円)

- ・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農体験教室の開催等の取組を推進します。  
農体験教室などの実施支援：90 回
- ・市内全域で農体験に関する様々相談に応じるため、専門知識やスキルを有するコーディネーターを派遣します。  
コーディネーター派遣：10 件
- ・市民農業大学講座や家族で学ぶ農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。  
市民農業大学講座の開催：1 年次 35 回、2 年次 10 回  
家族で学ぶ農体験講座の開催：6 回

2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進 57,866 千円(75,478 千円)

(1) 身近に農を感じる地産地消の推進事業 47,600 千円(60,788 千円)

ア 地産地消にふれる機会の拡大 47,600 千円(60,788 千円)

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入や運営を支援します。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。  
直売所等の支援：17 件、青空市・マルシェ等の開催支援：40 件
- ・市内産の苗木や花苗を市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。  
緑化用苗木等の生産・配布：25,000 鉢
- ・情報誌などの制作・発行や地産地消に関する区局等での取組支援、横浜の農を PR するイベントの実施など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。
- ・横浜の農の魅力を発信するため、「横浜農場」を活用したプロモーションを行います。

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業 10,266 千円(14,690 千円)

ア 地産地消を広げる人材の育成・支援 6,366 千円(4,490 千円)

- ・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。
- ・直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。

イ 市民や企業等との連携 3,900 千円(10,200 千円)

- ・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。  
市民や企業等との連携：15 件
- ・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。また、補助対象に選定された事業の開始に係る経費の補助を実施します。
- ・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。  
料理コンクールの開催：1 回

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税非 充当)	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
	1 款 2 項 3 目	千円 505,400	千円 582,433	千円 △77,033	千円 —	千円 —	千円 —	千円 505,400

緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるよう、取組を推進します。  
 公有地においては、公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、民有地においては、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。  
 また、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- 1 市民が実感できる緑や花の創出・育成** 41,000 千円 (16,285 千円)
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 41,000 千円 (16,285 千円)
- ア シンボリックな緑の創出・育成 34,000 千円 (13,000 千円)  
 各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。
- イ 公開性のある緑空間の創出支援 4,000 千円 (1,205 千円)  
 多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。
- ウ 建築物緑化保全契約の締結 750 千円 (800 千円)  
 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。
- エ 名木古木の保存 2,250 千円 (1,280 千円)  
 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 ガーデンシティ横浜の更なる推進** 464,400 千円 (566,148 千円)
- (1) 緑や花があふれる地域づくり 123,950 千円 (128,580 千円)
- ア 地域に根差した緑や花の楽しみづくり 115,350 千円 (126,750 千円)  
 緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組やそれを担う人材育成等を推進します。また、地区センター等の地域に身近な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進し、良好に育成します。
- イ 人生記念樹の配布 8,600 千円 (1,830 千円)  
 人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を無料配布することで、市民が緑に対する愛着を深め、植樹することにより都市緑化の推進に寄与します。
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出事業 74,000 千円 (75,000 千円)
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 74,000 千円 (75,000 千円)  
 ・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）  
 ・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業 266,450 千円 (362,568 千円)
- ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり 266,450 千円 (362,568 千円)  
 山下公園などの都心臨海部やガーデンネックレス横浜の会場となっている里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特徴に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。  
 また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し創出した質の高い緑花を良好に育てます。



(7)	広報推進費 (横浜みどり税非 充当) 1 款 2 項 4 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		15,135	30,120	△14,985	—	—	—	15,135

横浜みどりアップ計画の取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者の皆様に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

**1 市民の理解を広げる広報の展開事業** **15,135 千円 (30,120 千円)**

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を行います。

- ・ 広報よこはま等の広報紙への記事掲載や実績報告書の概要版リーフレットの市内配布
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報動画等の SNS 発信や交通広告
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ 横浜みどりアップ計画の取組に関するアンケート調査

(8)	みどり基金積立金 1 款 3 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,000	1,000	1,000	—	—	2,000	—

**1 みどり基金積立金** **2,000 千円 (1,000 千円)**

横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。

(9)	元金 1 款 4 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,049,601	1,934,085	115,516	—	—	—	2,049,601

**1 市債金会計繰出金** **2,049,601 千円 (1,934,085 千円)**

みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。

(10)	利子 1 款 4 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		261,033	203,612	57,421	千円 —	千円 —	千円 —	千円 261,033

- 1 市債金会計繰出金** **261,033 千円(203,612 千円)**  
みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。

(11)	公債諸費 1 款 4 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		44,387	46,075	△1,688	千円 —	千円 —	千円 —	千円 44,387

- 1 市債金会計繰出金** **44,387 千円(46,075 千円)**  
みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。

(12)	予備費 1 款 5 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		1,000	1,000	—	千円 —	千円 —	千円 1,000	千円 —

- 1 予備費** **1,000 千円(1,000 千円)**  
みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。